

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第116期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠田比呂志

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力武洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03(3913)6134

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力武洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	57,260	59,417	57,191	48,004	54,779
経常利益 (百万円)	5,881	4,734	4,303	2,403	2,625
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,960	2,795	2,318	1,301	1,300
包括利益 (百万円)	5,118	1,558	2,269	3,396	3,614
純資産額 (百万円)	43,674	43,958	45,062	47,154	49,725
総資産額 (百万円)	76,655	73,572	72,067	75,502	79,792
1株当たり純資産額 (円)	1,820.06	1,828.68	1,860.68	1,961.12	2,038.07
1株当たり 当期純利益金額 (円)	179.12	126.74	105.34	59.27	59.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	52.5	54.7	56.8	56.4	55.5
自己資本利益率 (%)	10.3	6.9	5.7	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	11.9	9.1	7.5	18.2	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,235	8,292	7,188	3,085	5,019
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,326	6,760	4,726	5,636	1,266
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	232	1,573	2,073	1,059	1,699
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,743	7,645	7,964	6,518	8,931
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	1,106 (574)	1,192 (464)	1,242 (474)	1,287 (383)	1,299 (468)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,591	46,839	44,390	36,832	38,217
経常利益 (百万円)	3,475	2,419	2,113	1,329	1,759
当期純利益 (百万円)	2,939	1,902	1,636	1,369	1,720
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200	23,611,200
純資産額 (百万円)	30,065	29,637	29,715	31,674	32,373
総資産額 (百万円)	56,480	53,323	52,187	54,345	55,642
1株当たり純資産額 (円)	1,354.75	1,341.33	1,344.87	1,453.25	1,484.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (14.00)	36.00 (16.00)	40.00 (19.00)	38.00 (17.00)	40.00 (18.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	132.44	85.91	74.05	62.10	78.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	53.2	55.6	56.9	58.3	58.2
自己資本利益率 (%)	10.2	6.4	5.5	4.5	5.4
株価収益率 (倍)	16.0	13.4	10.7	17.3	10.6
配当性向 (%)	24.2	41.9	54.0	61.2	50.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	553 (144)	578 (169)	608 (183)	627 (181)	618 (190)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数TOPIX) (%)	242 (133)	138 (126)	103 (114)	138 (162)	60 (144)
最高株価 (円)	2,455	2,697	1,642	1,322	1,197
最低株価 (円)	1,547	1,124	750	665	793

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 第114期の1株当たり中間配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

- 1929年6月 日本特殊塗料合資会社として、東京都北区に設立し東京工場を新設
- 1936年8月 株式会社に改組し、日本特殊塗料株式会社となる
- 1945年5月 九州工場を新設
- 1960年8月 愛知工場を新設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年8月 東邦塗料株式会社を合併
- 1964年5月 平塚工場を新設(東京工場を移設)
- 1967年9月 Matec Holding AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)と防音材料、防音技術に関する技術提携
- 1968年8月 日特不動産株式会社[現・ニットク商工株式会社]を設立(現・連結子会社)
- 1968年11月 広島工場を新設
- 1969年12月 静岡工場を新設
- 1973年1月 日晷工業株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1979年9月 富士産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
- 1980年4月 株式会社タカヒロを設立(現・連結子会社)
- 1980年6月 ニットクメンテ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1983年4月 株式会社ニットク保険センターを設立(現・連結子会社)
- 1984年7月 Uni-NTF, Inc.(米国)を設立(現・持分法適用非連結子会社)
- 1986年4月 Uni-NTF, Inc.(米国)とGlobe Industries, Inc.[現・Autoneum North America, Inc.]
(米国)との合併
会社UGN, Inc.(米国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 1991年3月 開発センターを新設(東京都北区)
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1991年12月 東九州工場を新設
- 1992年9月 株式会社ニットクシーケーを設立(現・連結子会社)
- 1994年6月 Summit Auto Seats Industry Co., Ltd.(タイ)との合併会社SNC Sound Proof Co., Ltd.(タイ)を設立
(現・持分法適用関連会社)
- 1998年2月 塗料技術棟を新設(東京都北区)
- 2001年10月 当社の全事業所でISO 9001を認証取得
- 2002年11月 当社の全工場(6工場)でISO 14001を認証取得
- 2003年10月 Rieter Automotive International AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)との合併会社日特固(広州)
防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2004年3月 Rieter Automotive International AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)との合併会社天津日特固
防音配件有限公司(中国)を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2005年1月 Summit Auto Seats Industry Co., Ltd.(タイ)他1社との合併会社SRN Sound Proof Co., Ltd.(タイ)を
設立(現・持分法適用関連会社)
- 2008年5月 梅居産業株式会社に資本参加(現・持分法適用関連会社)
- 2008年6月 Rieter Automotive International AG[現・Autoneum Holding AG](スイス)との合併会社
Rieter Nittoku Automotive Sound Proof Products India Pvt. Ltd.(インド)(現・Autoneum Nittoku
Sound Proof Products India Pvt. Ltd.)を設立
- 2010年7月 武漢日特固防音配件有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
- 2012年2月 大和特殊工機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2012年4月 PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(インドネシア)(現・連結子会社)を設立
- 2017年9月 本社を現在の東京都北区に新設・移転
- 2019年9月 武漢日特固防音配件有限公司(中国)が武漢日特固汽车零部件有限公司(中国)を設立
(現・連結子会社)

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3【事業の内容】

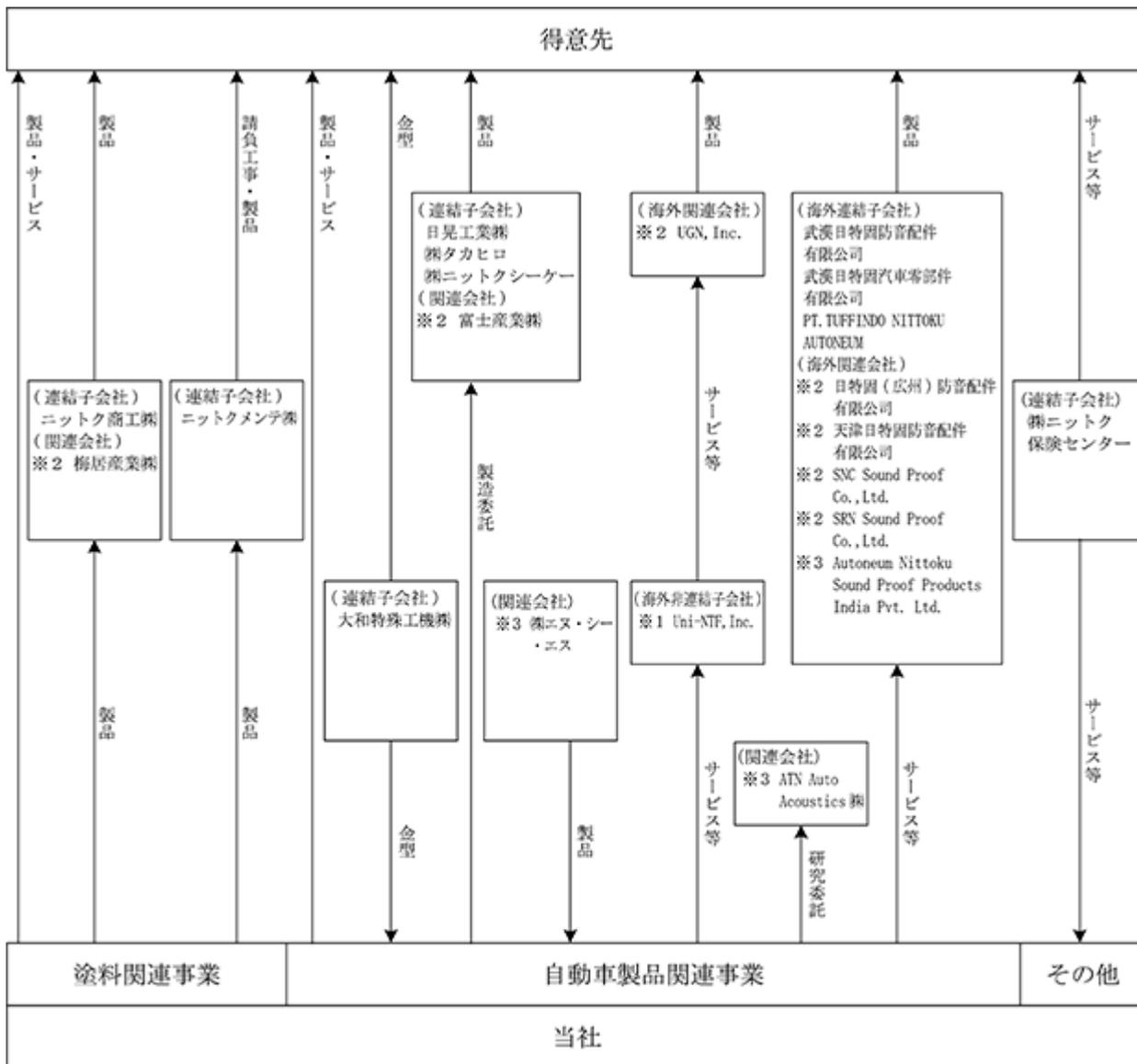
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社、子会社11社及び関連会社10社により構成されております。

事業内容としては、塗料関連事業では、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としており、また、自動車製品関連事業では、自動車用防音材(制振材、吸・遮音材)、防錆塗料などの自動車部品の製造・販売並びにこれに関連した研究、開発などの事業活動を行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	会社名
塗料関連事業	当社、ニットクメンテ(株)、ニットク商工(株)、梅居産業(株)
自動車製品関連事業	当社、日晃工業(株)、(株)タカヒロ、(株)ニットクシーケー、富士産業(株)、大和特殊工機(株)、(株)エヌ・シー・エス、Uni-NTF, Inc.、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽车零部件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.、Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd.、PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM、ATN Auto Acoustics(株)
その他	(株)ニットク保険センター

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法適用会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
(連結子会社)						
ニットク商工(株)	東京都北区	80	塗料関連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の販売 建物、社宅等の賃貸借
ニットクメンテ(株) (注6)	東京都北区	100	塗料関連事業	85.5	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品を工事に使用 建物等の賃貸借
(株)ニットク保険センター	東京都北区	10	その他(保険代理業)	100.0	役員の兼任 営業上の取引	3名 損害保険の取扱い
大和特殊工機(株)	神奈川県 藤沢市	48	自動車製品 関連事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 金型の製造委託
武漢日特固防音配件有限 公司(注4,7)	中国 湖北省武漢市	百万円 89	自動車製品 関連事業	52.5	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品の製造・販売 債務保証
武漢日特固自動車零部件有 限公司	中国 湖北省武漢市	百万円 81	自動車製品 関連事業	76.54 (50.62)	役員の兼任 営業上の取引	3名 当社製品の製造
日晃工業(株)(注4)	茨城県 坂東市	487	自動車製品 関連事業	85.9	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借 その他	2名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与 建物等の賃貸借・金型の貸与 資金の貸付
(株)タカヒロ (注3)	広島県 東広島市	100	自動車製品 関連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造委託 防音材製造技術の供与
(株)ニットクシーケー (注3)	福岡県行橋市	80	自動車製品 関連事業	50.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借	3名 当社製品の製造委託 建物の賃貸借 資金の貸付
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM(注3,4)	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシ アルピア 162,666	自動車製品 関連事業	46.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与 債務保証
(持分法適用関連会社)						
富士産業(株)	神奈川県 平塚市	20	自動車製品 関連事業	38.8 被所有(0.7)	役員の兼任 営業上の取引	2名 当社製品の製造委託 及び製品の販売
梅居産業(株)	福岡県福岡市	49	塗料関連事業	39.9 被所有(0.2)	営業上の取引	当社製品の販売
UGN, Inc.	米国 イリノイ州	百万米ドル 1	自動車製品 関連事業	40.0 (15.0)	役員の兼任 営業上の取引 その他	3名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与 資金の貸付
SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Muang Chonburi	百万バーツ 80	自動車製品 関連事業	33.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
日特固(広州)防音配件有限 公司	中国 広東省広州市	百万円 75	自動車製品 関連事業	44.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	2名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与
天津日特固防音配件有限 公司	中国 天津市	百万円 47	自動車製品 関連事業	34.0	役員の兼任 営業上の取引 その他	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与 債務保証
SRN Sound Proof Co., Ltd.	タイ Amphur Panthong Chonburi	百万バーツ 100	自動車製品 関連事業	30.0	役員の兼任 営業上の取引	1名 当社製品の製造・販売 防音材製造技術の供与

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 6 ニットクメンテ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,148百万円
	(2)経常利益	376百万円
	(3)当期純利益	217百万円
	(4)純資産額	1,050百万円
	(5)総資産額	4,525百万円

- 7 武漢日特固防音配件有限公司については、売上高（連結会計相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,044百万円
	(2)経常利益	1,864百万円
	(3)当期純利益	1,394百万円
	(4)純資産額	8,057百万円
	(5)総資産額	9,417百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	227 (62)
自動車製品関連事業	1,029 (400)
その他	1 (-)
全社(共通)	42 (6)
合計	1,299 (468)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
618 (190)	40.5歳	16.3年	6,419,140

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料関連事業	177 (37)
自動車製品関連事業	399 (147)
全社(共通)	42 (6)
合計	618 (190)

- (注) 1 従業員は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。連結子会社においては労働組合はありません。

なお、2022年3月31日現在の組合員数は527名であり、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「卓越した技術と製品により社会に貢献する」「株主の利益を尊重し、社員の人格を大切にす
る」「環境と共生し、国際標準に準拠しつつ、永遠の発展を目指す」を経営理念としております。

この理念のもと、経営の基本方針として「創意工夫を社是とし、独自の技術と製品をもって顧客の要望と信頼に
こたえる」「世界に活躍する企業として総合開発力を結集し、新製品・新需要の開発に挑戦する」「人材の育成・
登用をはかるとともに、一切の無駄を省き、高生産性・高収益を追求する」を掲げ、安定的な事業基盤・収益基盤
を構築し、長期にわたって持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 当社グループを取り巻く経営環境、対処すべき課題及び当社の事業戦略

今後の見通しにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、経済活動正常化、景気の自
律的回復が期待される一方、その収束時期は未だ見通せない状況にあります。経済動向についても、ウクライナ情
勢の影響を受けた原材料価格のさらなる高騰、サプライチェーンの停滞、世界的な半導体不足の影響等が企業収益
を下押しするリスクが高まっており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要事業である塗料関連事業、自動車製品関連事業における各事業環
境とそれに対応した事業戦略の概要については、以下のとおりです。

〔塗料関連事業〕

塗料関連事業は、塗料の製造・販売及び工事請負を主たる事業としております。

塗料分野では、国内の人口減少トレンドが続く中、市場は趨勢的に縮小傾向にあり、大小多くの塗料メー
カー等による熾烈な販売競争、環境対応型塗料を中心とした新製品の開発競争が激化しております。

また、足元の事業環境は、企業収益・個人消費の低迷や感染症の影響が一定程度継続する中、原材料価格の
高騰等によるコスト増加も加わって、一層厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした競争環境の中、当社は航空機用塗料で培った高い技術力をベースに、地球環境や安全性に配慮した
環境対応型塗料、省エネに寄与する塗料を中心とした多面的・持続的な研究開発のもと、同業他社との製品差
別化に取り組んでおります。販売面では、塗料販売店・塗装施工店を中心とした自社製品の販売ネットワーク
を構築しており、その拡大強化にも継続して取り組んでおります。

塗料関連事業においては、厳しい経営環境の中、こうした取組みの強化に加え、顧客のニーズに合った新た
な製品の開発、海外を含む新たな市場への挑戦にも積極的に取り組んでおり、一部製品の販売価格見直しを並
行して進めながら、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

〔自動車製品関連事業〕

自動車製品関連事業は、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）、防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部
品の製造・販売並びにこれに関連した研究開発などの事業活動を行っております。

自動車業界におきましては、100年に一度と言われる大変革期を迎え、環境規制強化の流れの中、自動運転、
電気自動車、コネクテッド、シェアリングの大きなトレンドの波が同時に押し寄せ、競争環境が大きく変わる
うとしております。足元では、先行き不透明感が残るものの、年度後半にかけて自動車の生産台数増加による
顧客需要の堅調な回復が見込まれる一方、原材料価格高騰等のコスト増加要因、サプライチェーンの強化・安
定化等への対応が急務となっております。

加えて近年においては、カーボンニュートラルに向けた環境課題への対応を含め、持続的成長をより重要視
した事業活動が強く求められる状況にあります。

こうした事業環境の中、当社は国内自動車メーカーの動向を的確に捉え、研究開発段階からの連携を強化し
つつ、部品軽量化や車室内の快適性向上等の新しいニーズに応える新技術・製品を提供し、中長期的な受注拡
大に取り組んでおります。

また、日本経済の低成長という構造的問題から国内生産の増加は期待できず、中国やアジア等の新興国を含
めたグローバルでの事業活動を通じた収益力強化も大きな課題です。当社は、関係会社・協力会社を含めたグ
ローバルでの生産体制をベースに、自動車メーカーの生産体制の変化にも機動的に対応できるサプライチェ
ーンのさらなる強化・安定化、効率的な生産体制の確立を図るとともに、収益力強化を実現するための抜本的な
「もの作り」改善に、持続的に取り組んでおります。

自動車製品関連事業においては、経営環境の変革期において、研究開発、生産・製造、営業等の各部門が一
体となって、グローバルで真の自動車部品サプライヤーとしての位置づけをより強固なものとしてまいりま
す。

(3) 中長期的な経営の基本戦略

当社グループを取り巻く経営環境と対応する事業戦略を踏まえ、以下の経営の基本戦略を着実に遂行することで、外部環境の変化に耐えうる安定的な収益基盤の構築、変化に的確に対応できる効率的な事業体制の確立に努めてまいります。

国内事業の安定的な収益基盤の構築

既存製品のシェア拡大、あらゆるプロセスにおける徹底した原価改善に努め、外部環境の変化に耐えうる安定的な収益基盤の構築を実現してまいります。

「技術のニットク」の強化と新技術・新製品開発

当社の強みである機能性・軽量化・環境対応を主眼に、高機能・高付加価値製品の開発を進めるとともに、「サステナビリティ（持続可能性）」に重点を置き、社会・顧客ニーズの変化に対応した新技術・新製品開発を推進いたします。

グローバル展開の強化

塗料関連事業においては、各地域のニーズに即した製品販売を強化し、自動車製品関連事業においては、原料調達から「ものづくり」まで、グローバルで連携を強化して、原価改善と生産体制最適化（サプライチェーンの強化）を図ってまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進

研究開発、生産、販売、ビジネスモデル構築等、各機能におけるDXを推進し、生産性向上、効率的な事業体制の確立を目指してまいります。

サステナビリティ経営の推進

環境配慮型製品の拡充、循環経済を強く意識したマテリアルリサイクルの確立、さらには2050年に全ての製品と企業活動を通じたカーボンニュートラルを実現すべく、環境負荷低減、社会課題解決に積極的に取組むと同時に、持続的な成長を支える人材育成やガバナンス強化により、経営基盤のさらなる充実を図ってまいります。

プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の株式会社東京証券取引所における市場区分の見直しに関して、プライム市場への上場を選択いたしました。移行基準日時点（2021年6月30日）において、プライム市場の「流通株式時価総額」の基準を充たしていないことから、2025年3月期までを計画期間と定め、時価総額および流通株式比率の向上を目指した取組みを推進しております。2025年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に注力するとともに、持続的な企業価値向上に努め、上場維持基準の適合を進めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、販売力強化による事業規模拡大、生産体制の拡充及び生産効率化、資本効率向上による安定的な収益基盤の構築と効率的な事業体制の確立を推進し、持続可能な成長の実現を目指しております。

そのため、前期対比売上高成長率、売上高営業利益率及び売上高経常利益率、自己資本利益率を重要な経営指標と位置づけております。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社が判断したリスクの重要度にしたがって記載しておりますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、実際の発生リスク、発生程度やその影響度は記載の順序とは異なる可能性があります。また、当社グループではこうしたリスクの最小化に継続して取り組んでおり、その対応策の一部を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針に係るもの

当社グループは、技術開発や業務展開を効率的に行いつつ、経営資源を最適化するために技術提携や合併の形で多くのパートナーと共同で事業を行っております。各事業会社の研究開発・設計、営業、生産・製造、管理部門等の各部門及び会社間・部門間相互において、戦略・方針等の大きな方向性や事案毎の詳細な情報を共有し、連携強化に努めておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害及び重度感染症等の発生・蔓延に係るもの

当社グループの拠点のいずれかが大規模な地震などの災害に罹災し、あるいは重度感染症の蔓延等により生産・稼働等が困難となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に近年においては、高い確率で予想されている首都直下型地震や東海・東南海・南海地震の発生リスク、新たな重度感染症の蔓延等に係るリスクが高まっている状況にあります。このような事態に備え、当社グループは、製品納入責任を果たすべく事業継続計画の策定、運用、定期的な訓練の実施や計画の見直し等を全社レベルで行っております。

しかしながら、想定外の現象が起きる可能性は否定できず、その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2020年初めから新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が社会、経済活動に甚大な打撃を及ぼしております。感染症の収束に向けて各国でワクチン接種等が進み、各種の経済回復支援策が一定の効果を発揮しつつありますが、変異株による再拡大など収束時期は未だ不透明であり、サプライチェーンの混乱等に起因する影響を含め、今後の経済回復・経済活動正常化に大幅な遅れが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するもの

温室効果ガスの排出量増大に起因する地球温暖化がもたらす気候変動、及びそれに対して各国政府や地域行政が講じる政策・施策については、市場環境や顧客ニーズへの影響を含め、当社グループの事業戦略に大きく影響を与えるものと認識しており、その内容・程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした気候変動に関するリスクについて、経営計画や事業計画にその対応策を反映し、ステークホルダーに向けた適切な情報開示を実施すべく、ガバナンス体制の整備を進めております。

具体的には、事業・業務部門を横断して、カーボンニュートラルに関する専門プロジェクトを設置し、気候変動に関する施策・対応策の検討を開始しており、2050年に全ての製品と企業活動を通じたカーボンニュートラルの実現を目指すことを目標として定めました。また、開発・技術、製品戦略的な側面においては、従来より各事業部門が主導して取り組みを推進しております。

各施策・対応策は、取締役会による承認のもと、当該プロジェクトや関連部署において実行されるとともに、その進捗は、CSR全般を統括するCSR推進委員会を通じて、あるいは直接取締役会に共有され、適切に管理される体制を整えております。

なお、自社でのエネルギー使用の合理化・使用量低減を目指した様々な対応策の検討・実施のほか、自動車の軽量化・燃費低減や古衣料等の廃棄物削減に資する自動車用防音材、屋根等に塗装することで建物内の温度上昇を抑える効果がある遮熱塗料等、環境対応型製品（温室効果ガス削減に資する製品）の開発・拡販に注力することを中期経営計画の基本戦略に掲げ、全社的に推進しております。

当社グループは、今後、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等に準拠した対応活動を強化・推進し、気候変動に関するリスクの最小化に継続して取り組んでまいります。

(4) 品質管理体制、法的規制に係るもの

品質管理体制、製造物責任

当社グループは、品質基準「ISO9001」の認証を受け、当社を中心とした品質対応の専門部署が主導的な役割を果たしつつ、品質管理のシステムに則った厳格な品質管理を徹底しております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生しないという保証はありません。また、当社の事業規模を勘案した製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関する法的規制

当社グループは、環境との共生を最重要課題の一つと捉え、環境対策には万全を期して、関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境維持に対する社会的要請は年々高まり、関連法規は厳しさを増しております。こうした法的規制に対し、事後的な対応だけでなく、事前のリスク検討・評価、それに対応する事業戦略・リスク対応策の策定・実施を行っておりますが、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が想定外の範囲で行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や規制遵守のコスト増加につながり、その内容・程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財政状態及び経営成績の変動に係るもの

海外事業展開のリスク

当社グループは、北米、中国、タイ、インドネシア、インドにおいて合弁事業の形を主体に事業を展開しております。海外での事業においては、それぞれの国や地域において以下のような困難が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期し得ない法律・規制、租税制度等の変更
- ・ 労務環境の違いに基づく争議等の発生
- ・ 電力、水、輸送等インフラ面での障害発生
- ・ 自然災害、伝染病・感染症等衛生上の問題
- ・ 紛争、テロ、政情不安、治安の悪化 等

なお、当社グループは、関係各部署において、こうした諸問題が生じる前、あるいは可能な限り早期にその情報を入手し、リスク対応策の検討・実施に努めております。

為替リスク

当社グループの海外市場での業務展開は、合弁会社による現地生産を主体としております。これら合弁会社への出資金、合弁会社からの配当金、技術提携先との技術料の受け払いなど、一定の為替リスクを伴います。また、当社グループが購入する原材料は海外で産出されるものが多く、これらの価格は直接・間接に為替相場の影響を受けます。為替リスクを回避、軽減するために手段を講じておりますが、為替相場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク及び資金調達リスク

当社グループは、将来にわたって必要な設備を新規に取得あるいは更新するための設備投資資金や運転資金を主に金融機関からの借入によりまかなっております。長期借入金には概ね固定金利により金利変動リスクの低減を図っておりますが、大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現状取引金融機関との関係は良好で必要資金は問題なく調達できており、調達先金融機関との関係強化を図る一方、分散化によるリスク低減を図っておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

有価証券投資の影響

当社は、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に、事業戦略上の効果や経済合理性を勘案した上で、中長期の保有を目的とした株式ポートフォリオを有しております。株式保有の合理性については、保有先企業との関係や取引状況、当該企業の経営成績及び株価、配当等を確認の上、定期的な検証を行っており、当社の企業価値向上につながると思う株式のみを保有する方針ですが、個々の保有株式の価格変動が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの保有する年金資産の著しい下落、実際の運用結果や予測給付債務計算の前提・仮定から大幅な不利となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループは、現時点において将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、将来当社グループの事業活動に関連して、製品の不具合、有害物質の発生、知的所有権問題その他様々な事由で当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展により、経済活動正常化が徐々に進み、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新たな変異株による感染症再拡大の懸念は強く、原材料価格の高騰、世界的な半導体不足、サプライチェーン停滞等が続く中、ウクライナ情勢が経済に与える影響も加わって、先行き不透明感が一層高まる状況で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは、徹底した感染症拡大防止策を講じながら、新中期経営計画の基本戦略に掲げる収益基盤の強化、新技術・新製品開発、サステナビリティ経営の推進等に注力し、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は547億7千9百万円（前期比14.1%増）となり、前期比では大きく回復いたしました。

損益面につきましては、原材料価格高騰等の影響を受けたものの、売上高の回復、原価低減活動・経費低減策の推進により、営業利益は14億8千2百万円（前期比72.6%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益や為替変動の影響等により26億2千5百万円（前期比9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億円（前期比0.1%減）となりました。

前年同期との比較については、以下のとおりとなっております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度	54,779	1,482	2,625	1,300
前連結会計年度	48,004	858	2,403	1,301
増減率(%)	14.1%	72.6%	9.2%	0.1%

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載）。

[塗料関連事業]

国内需要は回復基調にあることから、主力製品の防水材料を中心に建築・構築物用塗料の販売は順調に推移いたしました。特に、集合住宅大規模改修工事等の工事関連売上は前期比81.5%増となり、増収増益に大きく貢献いたしました。また、原材料価格高騰の影響を受ける中、一部製品の販売価格見直しとともに、原価低減活動・経費低減策を徹底してまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は193億5千1百万円（前期比30.3%増）、セグメント利益は3億7千3百万円（前期比87.0%増）となりました。

[自動車製品関連事業]

主要顧客である自動車メーカーにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱等から、先行き不透明な状況が続いてまいりましたが、一定の需要回復を受け、吸・遮音材を中心に販売が増加いたしました。また、当セグメントにおいても、原材料価格高騰の影響を受ける中、効率的な生産体制の構築を目指し、多面的な原価低減活動・経費低減策を推進してまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は354億1千2百万円（前期比6.8%増）、セグメント利益は11億円（前期比69.2%増）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は1千5百万円（前期比0.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億1千2百万円増加し、89億3千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、50億1千9百万円の収入（前期比19億3千4百万円の増加）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益30億7千4百万円、売上債権の増加額15億5百万円、仕入債務の増加額12億9千6百万円、利息及び配当金の受取額14億2千6百万円、法人税等の支払額8億円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、12億6千6百万円の支出（前期比43億6千9百万円の増加）となりました。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出22億4千万円、投資有価証券の売却による収入5億3千3百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、16億9千9百万円の支出（前期比27億5千8百万円の減少）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入10億円、長期借入金返済による支出15億5千2百万円、配当金の支払額8億4千7百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	9,090	6.0
自動車製品関連事業	23,946	5.5
合計	33,037	5.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注による生産は僅かであり、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高について特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
塗料関連事業	19,351	30.3
自動車製品関連事業	35,412	6.8
その他	15	0.3
合計	54,779	14.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	4,818	10.0		
トヨタ自動車(株)			5,780	10.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 前連結会計年度のトヨタ自動車(株)及び当連結会計年度の本田技研工業(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕 連結財務諸表 注記事項〔重要な会計上の見積り〕」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、塗料関連事業セグメントでは前連結会計年度に比べ30.3%増の193億5千1百万円、自動車製品関連事業セグメントでは前期比6.8%増の354億1千2百万円となり、全体売上高は547億7千9百万円（前期比14.1%増）となりました。

地域別売上高では、海外売上が前期比11億2千4百万円増加（前期比15.1%増）し、国内売上は前期比56億5千万円の増加（前期比13.9%増）となりました。これは、塗料製品関連事業セグメントにおける工事関連売上、自動車製品関連事業セグメントにおける自動車用防音材（主に吸・遮音材）や金型等その他売上が前期を大きく上回ったことによるものです。なお、報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、塗料関連事業が35.3%（前期は30.9%）、自動車製品関連事業が64.6%（前期は69.0%）となりました。

利益面では、原材料価格高騰の影響を受ける中、売上高の増加に加え、多面的な原価低減活動・経費低減策推進により、営業利益は前連結会計年度に比べ6億2千3百万円増加し、14億8千2百万円（前期比72.6%増）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べ2億2千1百万円増加し、26億2千5百万円（前期比9.2%増）となりました。これは営業利益が増加したものの、営業外収益で海外関連会社の持分法による投資利益が5億5千4百万円減少したこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度とほぼ同水準の13億円（前期比0.1%減）となりました。これは経常利益が増加したものの、主に法人税等の増加2億2千万円、非支配株主に帰属する当期純利益の増加1億3千4百万円等によるものです。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ42億8千9百万円増加し、797億9千2百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加24億1千2百万円、受取手形及び売掛金の減少110億9千3百万円、売掛金の増加106億6千2百万円、契約資産の増加23億4千7百万円、仕掛品の増加9億9千2百万円、有形固定資産の減少19億4千7百万円によるものです。

なお、「第5 経理の状況 1〔連結財務諸表等〕 連結財務諸表 注記事項〔会計方針の変更〕」に記載のとおり、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に区分して表示しております。

負債については、前連結会計年度末に比べ17億1千9百万円増加し、300億6千6百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加14億8千5百万円によるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べ25億7千万円増加し、497億2千5百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加4億8千2百万円、為替換算調整勘定の増加13億3千9百万円、非支配株主持分の増加8億7千万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は0.9%減少し55.5%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用になります。投資を目的とした資金需要は、主に能力の増強及び更新に係る生産設備等への投資によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債は91億3千1百万円、営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率は55.0%となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は89億3千1百万円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、前期対比売上高成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率及び自己資本利益率を重要な経営指標としております。

直近5期の実績は、以下のとおりとなっております(連結業績)。

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
売上高(百万円)	57,260	59,417	57,191	48,004	54,779
前期対比売上高成長率(%)	19.3	3.8	3.7	16.1	14.1
売上高営業利益率(%)	5.7	5.0	4.9	1.8	2.7
売上高経常利益率(%)	10.3	8.0	7.5	5.0	4.8
自己資本利益率(%)	10.3	6.9	5.7	3.1	3.0

売上高成長率については、自動車製品関連事業における防音材(吸・遮音材)の伸張が貢献し、2018年3月期までは高い成長率を継続してまいりましたが、2019年3月期は塗料関連事業の減収等により成長率が低下、さらにその後は、主に自動車製品関連事業において、製品市場全体の需要低迷や市場構造・製品構成の変化等から売上高が減少しております。特に前連結会計年度(2021年3月期)におきましては、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受け、売上高は大きく減収しマイナス成長となりましたが、当連結会計年度(2022年3月期)はその反動増もあり、一転して二桁成長を遂げる結果となりました。

売上高営業利益率につきましては、2020年3月期までは概ね5.0%程度を維持してまいりましたが、前連結会計年度は、前述のとおり売上高の減少幅が大きく、売上高営業利益率は大幅な低下となりました。当連結会計年度は、増収効果があったものの、原材料価格高騰等の影響を受け、売上高営業利益率は2.7%と一定の回復にとどまりました。

売上高経常利益率につきましては、高い利益率を達成してきた主因は、持分法による投資利益でありましたが、近年は製品構成の変化、前連結会計年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響等から、持分法投資利益は低下傾向にあり、売上高経常利益率は4.8%(前期比0.2%減)となりました。

自己資本利益率につきましては、上記の利益率低下が主因となって低下傾向が継続し、当連結会計年度は3.0%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

技術提携

(1)技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	EFTEC AG	スイス	自動車用防錆・制振塗料の製造・販売に係わるグローバルライセンス及びコーポレーション契約	2019年1月1日から2022年9月30日まで。ただし、期限前12ヶ月時点で延長が終了を協議。	(注)1
	Autoneum Management AG	スイス	防音材の生産・販売に係る援助	1993年1月1日から1997年12月31日まで。以降5年毎に自動更新。	(注)1
	CHU CHANG RUBBER CO.,LTD.	台湾	自動車用制振材の製造・販売権の供与	2018年3月6日から2023年3月5日まで。	(注)1
	SNC Sound Proof Co., Ltd.	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	1996年8月14日から会社存続期間中。	(注)2,3
	UGN, Inc.	米国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2002年12月1日から会社存続期間中。	(注)2,3
	日特固(広州)防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2003年8月5日から会社存続期間中。	(注)1,3
	天津日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2004年2月25日から会社存続期間中。	(注)1,3
	SRN Sound Proof Co.,Ltd.	タイ	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2016年1月1日から会社存続期間中。	(注)1,3
	Guandong TGPM Automotive Industry Group Co., Ltd.	中国	自動車用防錆・制振塗料の製造・販売に係る技術供与	2019年1月1日から2028年12月31日まで。ただし、期限前12ヶ月時点で延長が終了を協議。	(注)1
	武漢日特固防音配件有限公司	中国	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2015年7月1日から会社存続期間中。	(注)1,3
PT.Tuffindo Nittoku Autoneun	インドネシア	自動車用防音材の製造・販売権の供与及び生産技術、製品開発サポート	2015年1月1日から3年有効。以降1年毎に自動更新。	(注)1,3	

(注)1 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

2 対価として一定額及び一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

3 製品開発サポートとして開発費用の対価を受け取っております。

(2)技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間	対価
日本特殊塗料株式会社 (提出会社)	Autoneum Management AG	スイス	防音材料の製造、使用に関する技術供与	1993年1月1日から1997年12月31日まで。以降5年毎に自動更新。	(注)1

(注)1 対価として一定料率のロイヤリティーを支払っております。

5【研究開発活動】

当社グループは、社是の「創意工夫」、経営の基本理念・基本方針・長期ビジョンのもと、「安全」・「環境」をキーワードに社会貢献に応えるべく塗料と防音材を柱に研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発体制および研究開発は、自動車関連事業、塗料関連事業の開発技術部門が、技術のニツクのさらなる進化への取り組みとして、ニツクらしさ・強みを生かした高機能・高付加価値製品の開発を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,936百万円であり、連結売上高に占める割合は3.5%であります。

各セグメントの主な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 塗料関連事業

塗料関連開発分野では、地球環境や安全性に配慮した環境対応型塗料、省エネに寄与する塗料や施工における作業工程の短縮を重点テーマとして、製品開発に取り組みました。

航空機用塗料の分野では、「JAXA（宇宙航空研究開発機構）次世代航空イノベーションハブ」の一員として、着水防止塗料開発で確立した技術の一つである超撥水技術を他分野での事業展開を図るため、各市場における顧客のニーズに合わせた開発を進めております。当年度において建築用途や航空機以外の分野にも超撥水塗料が初めて採用され、新機能への期待が高まっています。また、超撥水技術以外にも複数の大学や研究機関と共同研究を進めており、塗料に応用可能な新技術（高機能化）の研究開発を推進しております。昨年12月開催の展示会「第4回コーティングジャパン」に、その一部を技術シーズとして出展し、多くの来場者から高い関心が寄せられました。

塗り床材の分野では、環境対応型塗料である水性硬質ウレタン「ユータックコンプリート」シリーズの中膜・厚膜仕様に、艶あり工法CPGM / CPGLを追加しました。従来品の優れた「耐熱性」、「耐衝撃性」、「耐摩耗性」を維持しつつ、最近の市場ニーズである「耐汚染性」を付加させた工法として発売を開始しております。

土木インフラの分野では、時代のニーズに応えるため交通安全対策に貢献できる製品を上市し、多くの現場で採用されております。

引き続き、環境配慮・省エネ対策を中心に、様々な分野での社会貢献を目指し、研究開発に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの観点では、製品の品質管理ならびに化学物質管理におけるガバナンス強化を図り、お客様により安全・安心な製品を目指してまいります。

当連結会計年度における塗料関連事業の研究開発費の金額は、359百万円であります。

(2) 自動車製品関連事業

自動車製品開発分野では、自動車業界のモビリティ革命への対応とさまざまな環境規制強化への対応を研究開発のターゲットに設定し、製品開発に取り組みました。また、製品開発における事業性判断を早期に図るため、新たな開発管理の要素を組み入れ推進してまいりました。

モビリティ革命への対応

当社の強みである、グローバルにおけるNVH（ノイズ、振動、ハーシュネス）の情報ネットワークを活用し、電動化シフトにおけるニーズの取り纏めを実施しました。また、並行して国内自動車メーカーとの先行開発を通じて、要求性能を満足させる防音パッケージの提案を行っております。引き続き顧客要求の変化に柔軟に対応できる開発力、独自技術の開発に今後も注力してまいります。

環境規制強化への対応

当社の強みである、繊維素材を活用した環境にやさしい防音材の製品開発と合わせて、リサイクル技術についても研究を進めております。今期の取り組みでは温室効果ガス低減に向けた製品開発をするうえで重要な数値の見え化に注力いたしました。また、地方自治体、学会、関連企業と連携し、資源循環型社会の実現に貢献できるよう取り組んでおります。

部品開発

エンジンルームおよびモータールームに適用する新規吸音部品の開発に注力し成果に繋がりました。従来部品に比べて性能を維持し大幅な軽量化が期待できる技術です。今後量産化検討を加速させ、顧客先への製品紹介を含め提案してまいります。同様に、エンジンルームおよびモータールームに適用される防音材部品の吸音性能に付加価値を与える耐久性の高い意匠用表皮を開発し、顧客先から採用をいただいております。

塗材開発

塗布型制振材では、顧客のニーズに合わせた材料開発の推進と、海外提携先企業との連携強化、製品技術・製造技術の積極的な展開により国内外での新規受注をいただきました。

また、防錆塗料につきましても顧客のニーズに合わせた高付加価値シーラントの開発により新規受注に繋がりました。引き続き、基材、構造、焼付けなど、クルマづくりの変化に対応できる技術や材料開発を進め提案してまいります。

当連結会計年度における自動車製品関連事業の研究開発費の金額は、1,576百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、国内外において、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上に向けた投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は3,620百万円となり、前期比685百万円減少いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に3,407百万円、生産設備以外に212百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強及び更新に2,669百万円、金型の製作投資205百万円、塗料関連事業の製造設備の増強及び更新に495百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、新製品開発のための試験機器等の取得を含む研究開発拠点の整備及び増強、並びにITシステムへの投資であります。

なお、必要資金は一部銀行借入による調達を除き、内部留保をもって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
平塚工場 (神奈川県平塚市)	塗料関連 事業 自動車製品 関連事業	塗料設備 防音材設備	710	401	68 (28.7)	38	1,219	95 <29>
静岡工場 (静岡県御前崎市)	自動車製品 関連事業 塗料関連 事業	防音材設備	447	508	47 (20.3) [19.3]	56	1,060	81 <39>
愛知工場 (愛知県知立市)	自動車製品 関連事業	"	2,417	2,345	723 (30.6) [2.5]	150	5,637	114 <70>
広島工場 (広島県東広島市)	自動車製品 関連事業	"	172	73	55 (19.5)	19	321	29 <3>
九州工場 (佐賀県三養基郡みやき町)	塗料関連 事業	塗料設備	408	111	343 (26.9)	18	881	50 <9>
東九州工場 (福岡県行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材設備	367	838	461 (38.7)	45	1,713	54 <19>
本社他 (東京都北区)	塗料関連 事業 自動車製品 関連事業	本社事務所 及び 研究開発設 備	997	232	1,855 (11.2) [0.4]	1,037	4,122	161 <17>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の[]内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< >内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日晃工業㈱	坂東本社工場 (茨城県 坂東市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,620	1,185	621 (45.5)	53	3,480	103 <2>
	八千代工場 (茨城県結城郡 八千代町)	"	"	116	43	20 (2.8) [3.4] <9.8>	11	191	32 <3>
㈱タカヒロ	本社工場 (広島県 東広島市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	69	204	() [5.2]	8	283	18 <6>
大和特殊工機㈱	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	自動車製品 関連事業	金型製造 設備	17	47	98 (2.3) [0.3]	23	187	26 <4>
㈱ニットク シーケー	本社工場 (福岡県 行橋市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	90	149	15 (1.2)	1	255	11 <18>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の [] 内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を、< > 内の数字は連結会社からの賃借中の面積を、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< > 内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
武漢日特固防音 配件有限公司	本社工場 (中国 湖北省 武漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,016	1,342	() [41.4]	778	3,137	298 <49>
武漢日特固汽車 零部件有限公司	本社工場 (中国 湖北省 武漢市)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	1,162	685	() [70.2]	395	2,243	40 <9>
PT. TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM	本社工場 (インドネシア 西ジャワ州)	自動車製品 関連事業	防音材 設備	312	310	() [44.6]	517	1,140	100 <160>

- (注) 1. 上記中帳簿価額「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2. 上記中土地の欄の [] 内の数字は、連結会社以外からの賃借中の面積であり、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は< > 内に外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	23,611,200	23,611,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	5,000	23,611,200	1	4,753	1	4,258

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	29	155	70	6	4,383	4,659	
所有株式数(単元)		52,364	2,327	70,090	46,385	14	64,773	235,953	15,900
所有株式数の割合(%)		22.19	0.99	29.71	19.66	0.01	27.45	100.00	

(注) 自己株式1,798,006株は「個人その他」に17,980単元及び「単元未満株式の状況」欄に6株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
AUTONEUM HOLDING AG (常任代理人 東海東京証券株式会社)	SCHLOSSTALSTRASSE 43, 8406 WINTERTHUR, SWITZERLAND (東京都中央区新川1-17-21)	31,151	14.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,404	8.44
関西ペイント株式会社	大阪府大阪市中央区今橋2-6-14	14,677	6.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,788	4.03
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,560	3.47
株式会社中外	愛知県名古屋市中区千代田5-21-11	7,267	3.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,896	3.16
株式会社ヒロタニ	広島県東広島市志和町志和堀1153-10	5,490	2.52
ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内	5,430	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,001	1.83
計		109,665	50.28

(注) 1 提出会社は、自己株式17,980百株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,404百株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6,896百株

3 ニットク親和会の所有株式には、相互保有の無議決権株式が397百株含まれています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,798,000 (相互保有株式) 普通株式 237,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,559,400	215,594	
単元未満株式	普通株式 15,900		
発行済株式総数	23,611,200		
総株主の議決権		215,594	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,798,000		1,798,000	7.62
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡5-11-3	163,200		163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡市博多区榎田1-7-42	35,000	39,700	74,700	0.32
計		1,996,200	39,700	2,035,900	8.62

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,681	19		
保有自己株式数	1,798,006		1,798,006	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益体質の強化及びキャッシュ・フローを重視した健全な財務内容の維持により、株主の皆様への利益還元の充実を図ることを経営上の重要課題と位置付けております。

一方、当社グループの事業を取り巻く経営環境は、価格競争に加えて環境対策等の高付加価値塗料の開発競争激化、電動化をはじめとした自動車の技術革新、自動車生産のグローバル化の進展といった大きな変化の中にあり、当社が将来にわたり競争力を確保し、収益の向上を図るためには、新製品や新技術等への研究開発投資・設備投資、グローバルで技術力・生産力を高める海外事業への投資、さらにはその礎となる人材への投資等を積極的かつ継続的に行っていく必要があります。

したがって、利益配分につきましては、中長期的な経営計画に基づき、安定配当の維持とこのような戦略的な投資に向けた内部資金の充実を中心に据えながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり22円としており、これにより、中間配当金18円を含めた年間配当金は1株当たり40円としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	392	18
2022年6月22日 定時株主総会決議	479	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料グループ行動規範」を定めてコンプライアンスの充実を図るとともに、企業の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。

この目的のため、効率的で透明性のある経営を行うことが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、株主をはじめとするステークホルダーから長期にわたって信頼される企業、魅力ある企業の実現を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、2022年6月22日現在の企業統治に係る会社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(取締役・取締役会)

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業務執行の状況を審議するとともに、法令で定められた事項の他、当社及び当社グループ全体の経営戦略や中長期の経営方針、その他経営の重要事項を決定しております。

取締役会は、10名の取締役で構成されております。代表取締役は取締役社長遠田比呂志、役付取締役は取締役会長野島雅寛（議長）、取締役副会長田谷純の2名、他の常勤取締役は山口久弥、安井芳彦、土井義彦、鈴木裕史、中村信の5名となっており、さらに社外取締役として奈良道博、矢部耕三の2名を選任しています。

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況等を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言できる体制を整えております。また、当社の事業規模や経営の効率性、各取締役の専門性等の観点から、現在の構成は適正な水準であると判断しております。

さらに、当社は、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監督機能強化を図っております。

(諮問委員会)

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、3名以上の委員（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、取締役会の諮問に応じて、取締役等の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役社長遠田比呂志（議長）、取締役会長野島雅寛、社外取締役奈良道博、社外取締役矢部耕三の4名で構成されております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、定期的に当社及び当社グループ各社の業務執行部門の監査を実施するとともに、取締役会、常務会、その他経営上の重要な会議に出席して的確な状況の把握を行い、必要に応じて意見を述べること等により取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

監査役は、常勤監査役川名宏一、社外監査役高橋善樹、社外監査役松藤育の3名で構成されております。

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識のもとに業務執行の監査を行っております。また、監査役・監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室と定期的な情報交換・意見交換を行っております。当社の事業規模やこうした連携体制の整備状況、各監査役の専門性等の観点から、現在の構成は適正な水準であり、高い実効性を有していると判断しております。

(常務会)

取締役、常勤監査役、その他社外監査役等が必要に応じて参加する常務会を設置しております。

常務会は、機動的な業務執行を図るため原則毎週実施し、取締役会における意思決定事項に対する具体的な業務執行方針及びその計画案、並びに高度な判断を伴う日常的業務案件の報告、審議、決定を行っております。

(執行役員会)

常務会の構成員に執行役員を加えたメンバーによる執行役員会を設置しております。

執行役員会は、原則月 2 回開催し、業務執行にかかわる重要事項についての報告、審議、意見交換等を行っております。

(経営企画会議)

常務会の構成員に執行役員を加えたメンバーによる経営企画会議を設置しております。

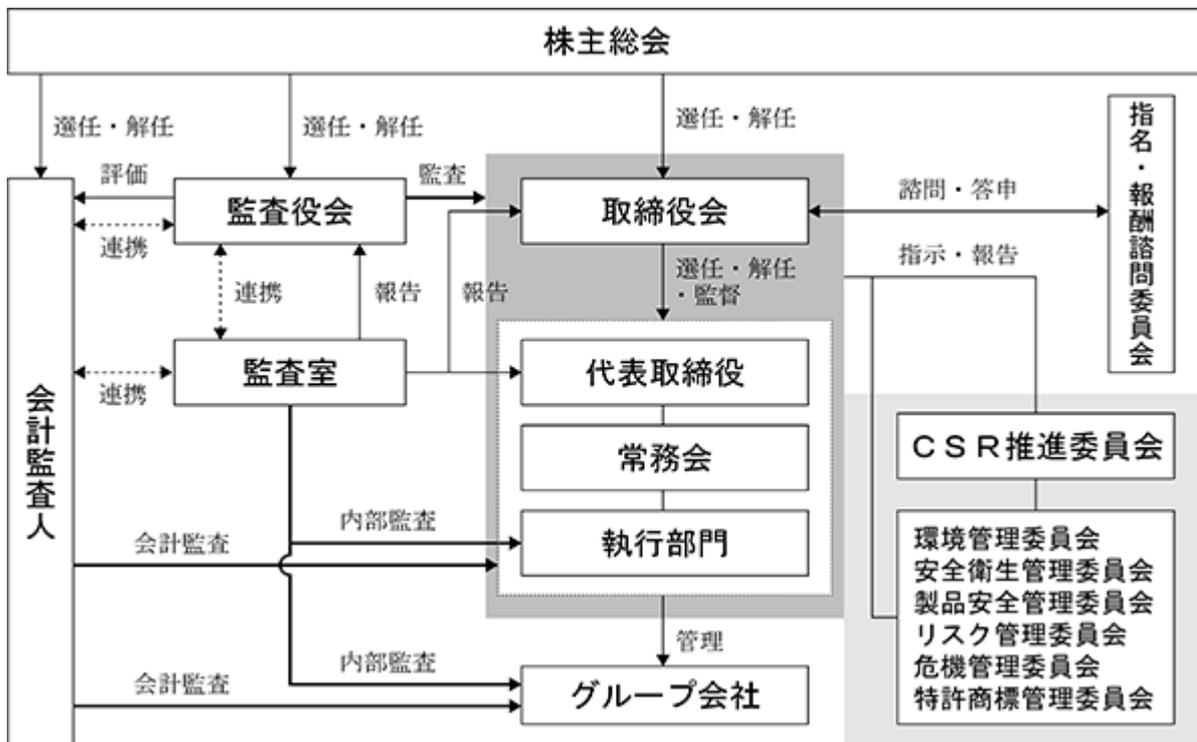
経営企画会議は、必要に応じて適宜開催し、重点戦略や特に絞り込んだ重要な経営課題について、報告、審議、検討を行っております。

当社は、以上の基本的な枠組みの中で、適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。これは効率的な意思決定にとって適正な水準であるとともに、経営の客観性と透明性の確保にとって適当な構成であり、株主をはじめとするステークホルダーの共同の利益、企業価値向上にとって、現時点における最適な企業統治の体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要、主な機関及び内部統制システムの関係は、以下のとおりであります。



当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料グループ行動規範」及び法令遵守規程を定める。
 - b. 取締役会は、原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
 - c. 取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - d. 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として知財・コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - e. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を、法令遵守規程及び内部通報規程に定め、その整備・運用を行う。
 - f. 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び内部通報体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る情報については、法令や文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - b. 情報の管理については、情報セキュリティや内部情報管理に関する諸規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて、適正に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎として危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止に努める等、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速かつ適切な対応により、事態の把握と損害の発生・拡大の防止に努める。また、事業継続に重大な影響を与える事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築・運用により、事業への影響を最小限に止める体制を整える。
 - c. 化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 取締役会は、経営機構及び各取締役の管掌業務を定め、各取締役は、取締役職能内規、職制規程等に基づき、それぞれの業務執行を行う。
 - c. 取締役会の経営監督機能をより強化し、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員を選任する。また、取締役が出席する常務会を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う。さらに、執行役員を加えたメンバーでの経営企画会議を開催し、特に絞り込んだ重要なテーマについて議論を行う。
- (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社、及びその子会社・主要な関連会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、当社及びその子会社に適用される「日本特殊塗料グループ行動規範」をはじめとした規範・諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - b. グループ会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、各社の健全性及び効率性の向上、グループ会社一体としての企業価値向上を図るため、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の適切な経営管理を行う。
 - c. グループ会社における経営上の重要な事項については、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
 - d. 取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会及び取締役会に報告し、その是正を図る。
 - e. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、各社の取締役、監査役及び使用人は、監査室または知財・コンプライアンス室に速やかに報告するものとする。監査室及び知財・コンプライアンス室は、直ちに監査役に報告するとともに、意見を述べる事ができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
 - b. 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - b. 内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
 - c. 代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図るものとする。
 - d. 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - e. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。
 - f. 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社は、法令及び社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行って社会に貢献することを目指す。
- b. 当社は、反社会的勢力による不当な要求に一切応じず、毅然として対応し、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引も行わない。また、その旨を行動規範に定め、役員及び社員に周知徹底を図る。
- c. 反社会的勢力に関する相談・通報窓口を知財・コンプライアンス室とし、事案の発生時には所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行について

取締役会では、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役が相互に職務執行状況を監視・監督しております。なお、当社は社外取締役2名を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能の強化を図っております。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換等を行い、適宜経営に対する助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会のほか常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

(3) コンプライアンスに関する取組みについて

コンプライアンスの統括部署である知財・コンプライアンス室は、CSR活動の統括部署であるCSR推進室及びCSR推進委員会と連携し、コンプライアンスに関する教育、啓発活動を定期的実施しております。また、内部通報制度を適切に運用し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) リスク管理体制について

危機管理委員会や「環境」と「安全」を専管する各種委員会等において、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、把握、分析や対応策の検討等を行っております。また、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の推進組織を整備し、事業継続の実効性を確保するための教育・訓練・演習等の各種施策を行っております。

(5) 内部監査の実施について

内部監査部門である監査室は、作成した内部監査計画に基づき、各部門及び子会社の業務監査等を行い、取締役会、代表取締役及び監査役に監査結果を報告しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、品質、環境、災害などのリスクについて、リスク管理体制の基礎として危機管理規程を定め、個々のリスクについて各委員会並びに管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、規程・マニュアル等の整備、従業員に対する教育・啓蒙活動等を継続して行っております。

化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面のモニタリング、対応等についてレビューを行っております。

また、各部署及びグループ会社で認識されたリスクについては、リスク管理委員会及び危機管理委員会を定期的開催して、その評価、分析を実施し、リスクの把握・管理に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応により事態の把握と損害の発生・拡大を防止する体制を整えるべく、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の構築を推進するとともに想定訓練の実施により意識付けの向上を図っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしており、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(ホ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除については、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ト) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長 最高経営責任者	野 島 雅 寛	1945年 5 月 1 日生	1969年 4 月 当社入社 1990年 3 月 当社自動車製品事業本部技術部長 1995年 3 月 当社自動車製品事業本部副本部長 1997年 3 月 当社塗料事業本部副本部長 1997年 6 月 当社取締役 1998年 6 月 当社塗料事業本部長 2002年11月 当社常務取締役 2005年 6 月 当社代表取締役社長 2008年 4 月 当社開発本部長 2009年 2 月 UGN, Inc. 代表取締役会長(現任) 2010年 3 月 日特固(広州)防音配件有限公司 董事長(現任) 2010年 3 月 天津日特固防音配件有限公司 董事長(現任) 2010年 7 月 武漢日特固防音配件有限公司 董事長(現任) 2013年 6 月 当社代表取締役会長 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 2021年 6 月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	993
取締役副会長 最高財務責任者 業務本部長 事業継続・DX推進室長	田 谷 純	1953年 3 月 3 日生	1976年 4 月 ㈱三菱銀行入行 2005年 1 月 当社入社 業務本部財務部長 2005年 4 月 当社業務本部副本部長 2005年 6 月 当社取締役 2007年 4 月 当社業務本部長(現任) 2007年 4 月 当社法令遵守室長 2007年 4 月 ニットク商工㈱代表取締役社長(現任) 2007年 5 月 ㈱ニットク保険センター代表取締役社長(現任) 2009年 6 月 当社常務取締役 2010年 5 月 富士産業㈱代表取締役社長(現任) 2013年 6 月 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 2015年 6 月 当社代表取締役専務 2017年 5 月 日晷工業㈱代表取締役会長(現任) 2019年 6 月 当社代表取締役社長 当社最高執行責任者(COO) 2021年 6 月 当社取締役副会長(現任)	(注) 3	325

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長 最高執行責任者 自動車製品事業本部長 技術統括責任者	遠田比呂志	1959年2月8日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2008年4月 当社自動車製品事業本部副本部長 2009年3月 当社原価管理部長 2009年7月 当社執行役員 2010年4月 当社購買部長 2012年6月 当社取締役 2016年5月 大和特殊工機(株)代表取締役社長(現任) 2017年4月 当社自動車製品事業本部長(現任) 2018年4月 当社自動車製品事業本部設計部長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社自動車製品事業本部生産技術部長 2019年6月 (株)ニットクシーケー代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社自動車製品事業本部技術統括責任者(現任) 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任)	(注)3	196
取締役 知財・コンプライアンス 室長 CSR推進室長	山口久弥	1958年9月16日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社自動車製品事業本部技術部長 2008年4月 当社自動車製品事業本部副本部長 2009年7月 当社執行役員 2010年4月 当社開発本部長 2011年4月 当社愛知工場長 2012年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社法務室長 兼 法令遵守室長 2021年10月 当社知財・コンプライアンス室長(現任) 当社CSR推進室長(現任)	(注)3	136
取締役 海外事業部長	安井芳彦	1956年3月29日生	1980年4月 当社入社 2003年4月 当社自動車製品事業本部第1技術部長 2006年4月 当社海外事業部長 2008年4月 当社中国・アセアン業務室付部長 日特固(広州)防音配件有限公司 出向 2009年7月 当社執行役員 2013年4月 当社海外事業部長 兼 中国・アセアン業務室長 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社海外事業部長(現任)	(注)3	143
取締役 塗料事業本部	土井義彦	1961年10月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社塗料事業本部東京営業所長 2006年5月 ニットクメンテ(株)代表取締役社長(現任) 2010年4月 当社塗料事業本部副本部長 2012年7月 当社執行役員 2013年4月 当社塗料事業本部東日本エリア営業統括 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	117

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 塗料事業本部長	鈴木 裕 史	1962年 9月16日生	1985年 4月 2006年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 4月 2019年 6月 2019年 6月	当社入社 当社開発本部第1技術部長 当社塗料事業本部副本部長 兼 当社平塚工場長 当社執行役員 当社塗料事業本部工場統括 兼 当社平塚工場長 当社取締役(現任) 当社塗料事業本部長(現任)	(注)3	70
取締役 自動車製品事業本部 生産統括責任者	中 村 信	1964年 3月 9日生	1987年 4月 2010年 7月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 5月 2020年 6月 2021年 4月	当社入社 当社中国・アセアン業務室付部長武漢日特固防音配件有限公司出向 当社海外事業部付部長武漢日特固防音配件有限公司総経理(現任) 当社執行役員 当社愛知工場長 当社自動車製品事業本部生産(製造)統括 当社取締役(現任) ㈱タカヒロ代表取締役社長(現任) 武漢日特固汽车零部件有限公司 董事長(現任) 当社自動車製品事業本部生産統括責任者(現任)	(注)3	35
取締役	奈 良 道 博	1946年 5月17日生	1974年 4月 2003年 6月 2004年 6月 2006年 4月 2006年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2016年 6月	弁護士登録 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 当社社外監査役 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 王子ホールディングス㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任) セイコーエプソン㈱社外取締役(監査等委員) 蝶理㈱社外取締役(監査等委員)	(注)3	237
取締役	矢 部 耕 三	1962年 1月22日生	1991年 4月 2000年 8月 2002年 4月 2005年 9月 2009年 4月 2010年 6月 2017年 6月 2022年 1月	弁護士登録 イリノイ大学法科大学院非常勤教授(現任) 弁理士登録 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)客員講師 弁理士試験審査委員 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事(現任) 当社取締役(現任) 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー(現任)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	川名 宏一	1956年11月27日生	1986年10月 当社入社 1998年4月 当社海外事業部長 2009年7月 当社執行役員 2012年4月 当社海外事業部長 兼 中国・アセアン業務室長 2013年4月 当社社長室長 2015年4月 当社社長付部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	122
監査役	高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 弁護士登録 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	40
監査役	松藤 斉	1952年3月3日生	1982年4月 公認会計士登録 2016年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 (株)プロスペクト社外取締役(監査等委員)	(注)5	26
計					2,466

- (注) 1 取締役 奈良道博及び矢部耕三は、社外取締役であります。
 2 監査役 高橋善樹及び松藤斉は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
田中 耕一郎	1965年7月6日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年3月 公認会計士登録 2003年12月 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社)パートナー・執行役員 2005年2月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立 所長(現任) 2017年3月 (株)小田原エンジニアリング社外監査役(現任) 2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事(現任) 2020年6月 (株)有沢製作所社外監査役(現任) 2021年3月 センクス監査法人代表社員(現任)	(注)	10

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の奈良道博氏からは、上場企業の社外役員として培われた豊富な経験に加え、弁護士としての専門的見地から、当社の経営戦略に対する適時適切な助言・提言をいただいております。同氏には、こうした経験を活かし、当社の経営戦略に対する適切な監督と客観的な助言、さらに当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、2004年6月から2014年6月までの10年間、当社の社外監査役でありました。

社外取締役の矢部耕三氏からは、弁護士・弁理士としての幅広い経験と高い専門性を踏まえ、当社経営に対する適時適切な助言・提言をいただいております。同氏には、こうした経験を活かし、当社経営に対する適切な監督と専門的・客観的な助言、さらに当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の高橋善樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と卓越した見識、また会計に関する知見を有しており、専門的な知識・経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の松藤斉氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験を当社の経営の健全性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役の奈良道博氏は、半蔵門総合法律事務所のパートナーであり、当社は同法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、その他の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間におきましても特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針を設けておりませんが、候補者の選定にあたっては、法律、財務、会計等に関する専門知識や企業経営に関する経験・見識等を勘案の上、法令や東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等に則り、社外取締役及び社外監査役として適切に職務を遂行できる適任者を個別に判断し、選定しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、独立性・中立性の観点から、豊富な経験と高い見識をもとに業務執行の監査を行っております。監査の実効性を高めるため、社外監査役は定期的に取締役会及び監査役会に出席するとともに、必要に応じて常務会やその他経営上重要な会議に出席し、的確な情報の把握と相互連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画及び監査の実施状況について、定期的に報告を受けるなど情報交換・意見交換を行なうなど連携を図っております。

監査役監査については、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査しているほか、監査室や各業務執行部門から内部統制システムに係る状況及びその内部監査結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名及び社外（非常勤）監査役2名で構成されております。社外監査役につきましては、法律、財務、会計等に関する相当程度の知見を有する方を選任しており、個々の選任理由等は（2）役員の状況 社外取締役及び社外監査役の状況に記載のとおりであります。

監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	川 名 宏 一	全12回中12回
社外監査役	高 橋 善 樹	全12回中11回
社外監査役	松 藤 斉	全12回中12回

監査役会は、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、取締役会、監査役会、あるいは必要に応じてその他経営上の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所や国内外関連会社において業務及び財産の状況を調査する等、取締役の業務執行について適法性、妥当性を監査しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画及び監査報告に関する事項、会計監査人の評価、再任適否及び会計監査人報酬に関する事項、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの構築・運用状況、法令・コンプライアンスの遵守体制等であります。そのうち特に、会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性や当社及びグループ会社の財務・経営状況を含む業績変動リスクについては、新型コロナウイルスが業績に与える影響を含め、重点的な監査・検討を行っております。また、常勤監査役は、取締役会、監査役会に加え、原則として常務会その他経営上の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各業務執行部門から、内部統制システムに係る状況を含む職務執行状況等の報告を受け、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。また、監査役会においては、社外監査役から必要に応じて専門的見地からの助言・提言を受けつつ、監査の状況を共有し、監査の実効性確保・向上に努めております。

各監査役あるいは監査役会は、会計監査人や内部監査を主管する監査室から、それぞれの監査計画とその結果について報告・説明を受け、情報交換・意見交換を行うとともに、適宜その監査に立ち会っております。また、会計監査人からは、四半期レビュー結果、年度監査結果等について、定期的な情報提供を受けております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部管理体制の適正性を監査する部署として社長直轄の監査室（2名、うち1名は公認内部監査人）を設置しております。監査室は、業務の適正性と効率性の向上を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況、内部管理体制の有効性等について、監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人とは、効率的な監査の観点から互いの監査計画について情報交換・意見交換を行い、内部監査の実効性向上を図っております。

監査役監査との関係につきましては、四半期毎に定期会合を設け、監査計画や活動状況の報告や財務報告に係る内部統制の監査状況やリスク管理状況などの報告を通じ、法令規則に基づく適正な監査体制維持・強化に努めております。

また、会計監査人との関係におきましては、監査拠点と評価範囲の妥当性について協議の上決定し、内部監査を実施しております。事前協議で立案された監査計画に基づき、財務報告の内部統制評価について、会計監査人より評価結果の説明を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年3月期以降の61年間

c. 業務を執行した公認会計士

月本 洋一氏

菅沼 淳 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査法人を選定した理由は、同法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について監査役会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行った結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人を評価するにあたり、監査法人の品質管理状況、監査チームの独立性、職務執行状況等の適切性を評価し、監査法人が実施する監査役及び経営者等へのヒアリングを含むコミュニケーションは有効か、グループ会社の監査は適切に実施されているか、不正リスクを十分に考慮した監査計画、監査手続がとられているか等についてチェックしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		38	
連結子会社				
計	38		38	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、6百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングに対して、8百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づくものであり監査報酬等は合理的と判断できることから監査役会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、取締役会において審議の上、当該方針を決議しております。その内容は次の通りです。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬に役員賞与を加えた基本報酬、及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績や従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

特に役員賞与の額については、上記を踏まえた定性的評価を中心としながら、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績との連動性を十分に加味した上で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、社外取締役の報酬等の種類は、基本報酬のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においても基本的にその答申を尊重し、個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、その委員は、社内取締役2名および独立社外取締役2名、計4名で構成されます（委員長は社内取締役である取締役社長）。当事業年度におきましては、上記の報酬等の決定方針の検討、及び株式報酬を含めた個人別の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申しております。

b．監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

当社の監査役の基本報酬は、月例の固定報酬に役員賞与を加えた基本報酬のみとし、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議によって決定しております。

c．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月21日開催の第113期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2021年6月24日開催の第115期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内、株式の上限を年10万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第100期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

d．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しており、当事業年度においては、2021年6月24日まで代表取締役会長（同日以降は取締役会長）であった野島雅寛および代表取締役社長遠田比呂志の協議により、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

代表取締役は、各取締役の職務の内容および当社全体の業績を踏まえた各取締役の担当職務に係る成果を把握していることから、決定方針を踏まえた総合的な判断を行うのに適していることが権限を委任した理由であります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、報酬等の具体的内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e．非金銭報酬に関する事項

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内とし、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	318	304		14	9
監査役 (社外監査役を除く)	23	23			1
社外役員	28	28			4

(注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役10名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

2 当事業年度における報酬等の種類は、固定報酬に業績には直接連動しない役員賞与を加えた基本報酬、及び取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬(非金銭報酬等)で構成しております。

3 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、業務提携等による取引関係強化を目的としたものを純投資目的以外の投資と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主要事業である塗料関連事業においては、厳しい競争環境が続く中、収益の確保・拡大を図るため、既存販売網の強化や新規顧客獲得、そしてそれらを支える高付加価値製品等の開発にあたって、様々な企業との取引関係、協力関係の維持・強化が大変重要となります。また、同じく自動車製品関連事業においては、あらゆる領域で急速な技術革新が続き、競争環境はグローバルで刻々と変化しています。そのため、研究開発・生産・販売の各過程において、自動車メーカーをはじめとする多くのステークホルダーとの協力関係、信頼関係の構築が、中長期にわたって事業拡大を図るために極めて重要であります。

したがって、当該取引先、協力企業等との関係維持・強化がもたらす事業戦略上の効果、中長期的な経済合理性等を総合的に判断し、当社の企業価値向上につながると思われる株式については、保有していく方針です。

政策保有株式の合理性の検証方法等については、保有先企業との取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認のうえ、取締役会において他の有効な資金活用手段との比較等の観点も加味して定期的に保有意義、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義・保有の合理性が大きく低下したと判断する株式については、売却するなどの縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	133
非上場株式以外の株式	23	9,316

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	9	事業戦略上の効果や中長期的な経済合理性等を検証し、当社の企業価値向上につながると判断したため(取引先持株会を通じた取得を含む)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	294

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,113,375	222,675	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため (注3)	無
	2,474	1,918		
関西ペイント(株)	871,000	927,000	当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、複合的な事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,718	2,739		
ショーボンドホールディングス(株)	300,000	300,000	ショーボンド建設(株)は、当社塗料関連事業と同一の業界にあり、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	1,599	1,431		
Rieter Holding AG	53,495	53,495	当社自動車製品関連事業における同社との長年の関係をベースに、事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	1,062	796		
Autoneum Holding AG	53,495	53,495	同社とは長年にわたり技術提携関係にあり、主要なパートナーとして海外等において共同で事業を展開する上で友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	910	1,113		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	535,810	535,810	(株)三菱UFJ銀行と資金借入取引等の銀行取引を長年継続しており、資金の安定調達を含む財務活動円滑化の観点から、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	407	317		
(株)大阪ソーダ	63,800	63,800	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	199	168		
本田技研工業(株)	51,698	48,895	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため 上記、保有目的のもと取引先持株会を通じて株式取得を継続	無
	180	162		
(株)ADEKA	63,000	63,000	当社製品の原材料の調達等の取引を行っており、当該製品の中長期的な価値向上に資する事業関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	有
	170	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日精化工業(株)	61,840	61,840	当社製品の原材料の調達等の取引 を行っており、当該製品の中長期 的な価値向上に資する事業関係の 構築、並びに同社との友好的取引 関係の維持・強化を図るため	有
	127	152		
(株)日阪製作所	137,000	137,000	同社は、当社塗料関連事業と同一 の業界にあり、事業戦略上の効果 を勘案し、同社との友好的取引関 係の維持・強化を図るため	有
	108	116		
日産自動車(株)	125,840	125,840	当社自動車製品関連事業の主要な 取引先であり、当該事業の展開に 重要な協力関係・信頼関係の構築、 並びに同社との友好的取引関係の 維持・強化を図るため	無
	68	77		
三京化成(株)	17,000	17,000	当社製品の原材料の調達等の取引 を行っており、当該製品の中長期 的な価値向上に資する事業関係の 構築、並びに同社との友好的取引 関係の維持・強化を図るため	有
	56	48		
オーウエル(株)	100,000	100,000	当社の塗料・自動車製品関連両事 業の主要取引先であり、事業展開 上重要な協力関係・信頼関係の構築、 並びに同社との友好的取引関係の 維持・強化を図るため	有
	53	63		
(株)SUBARU	25,177	25,177	当社自動車製品関連事業の主要な 取引先であり、当該事業の展開に 重要な協力関係・信頼関係の構築、 並びに同社との友好的取引関係の 維持・強化を図るため	無
	49	55		
丸尾カルシウム(株)	26,000	26,000	当社製品の原材料の調達等の取引 を行っており、当該製品の中長期 的な価値向上に資する事業関係の 構築、並びに同社との友好的取引 関係の維持・強化を図るため。	有
	34	39		
ハリマ化成グループ(株)	33,000	33,000	当社製品の原材料の調達等の取引 を行っており、当該製品の中長期 的な価値向上に資する事業関係の 構築、並びに同社との友好的取引 関係の維持・強化を図るため	有
	26	31		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	6,385	6,385	(株)三井住友銀行と資金借入取引等 の銀行取引を長年継続しており、 資金の安定調達を含む財務活動円 滑化の観点から、同社との友好的 取引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	24	25		
日産車体(株)	30,000	30,000	当社自動車製品関連事業の主要な 取引先であり、当該事業の展開に 重要な協力関係・信頼関係の構築、 並びに同社との友好的取引関係の 維持・強化を図るため	無
	16	23		
東京海上ホールディン グス(株)	2,000	2,000	東京海上日動火災保険(株)と保険取 引等を長年継続しており、当該取 引を含む金融取引の安定化・円滑 化の観点から、同社との友好的取 引関係の維持・強化を図るため	無 (注2)
	14	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	5,500	5,500	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	8	6		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	事業戦略上の効果を勘案し、同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	4	4		
マツダ(株)	1,413	1,413	当社自動車製品関連事業の主要な取引先であり、当該事業の展開に重要な協力関係・信頼関係の構築、並びに同社との友好的取引関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
(株)日本触媒		20,000		有
		126		
三洋化成工業(株)		18,620		無
		104		
(株)奥村組		28,000		無
		82		
新日本理化(株)		270,000		無
		79		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

3 トヨタ自動車(株)については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,535	8,948
受取手形及び売掛金	11,093	-
受取手形	-	6 792
電子記録債権	3,102	2,987
売掛金	-	6 10,662
契約資産	-	6 2,347
商品及び製品	1,392	1,824
仕掛品	417	1,409
原材料及び貯蔵品	1,179	1,431
未収還付法人税等	167	-
その他	1,529	1,456
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	25,414	31,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 8,855	2, 3 10,028
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 8,751	2, 3 8,481
土地	3 4,710	3 4,703
建設仮勘定	2,509	483
その他(純額)	2 2,192	2 1,374
有形固定資産合計	27,018	25,071
無形固定資産		
その他	1,244	1,265
無形固定資産合計	1,244	1,265
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 18,762	1, 3 18,255
長期貸付金	1,410	1,504
繰延税金資産	129	99
その他	1 1,571	1 1,793
貸倒引当金	50	55
投資その他の資産合計	21,824	21,597
固定資産合計	50,087	47,934
資産合計	75,502	79,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,164	8,649
電子記録債務	3,250	3,376
短期借入金	3 5,608	3 5,617
リース債務	6	6
未払法人税等	238	601
役員賞与引当金	102	72
その他	3,405	7 3,949
流動負債合計	19,775	22,273
固定負債		
長期借入金	3 3,667	3 3,209
リース債務	12	17
退職給付に係る負債	3,520	3,313
繰延税金負債	1,260	1,147
その他	111	105
固定負債合計	8,571	7,792
負債合計	28,347	30,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,190	4,194
利益剰余金	30,064	30,547
自己株式	1,119	1,112
株主資本合計	37,888	38,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,149	4,989
為替換算調整勘定	636	702
退職給付に係る調整累計額	165	191
その他の包括利益累計額合計	4,677	5,883
非支配株主持分	4,588	5,458
純資産合計	47,154	49,725
負債純資産合計	75,502	79,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	1	48,004	1	54,779
売上原価	2	38,263	2	44,298
売上総利益		9,741		10,480
販売費及び一般管理費	3, 4	8,882	3, 4	8,998
営業利益		858		1,482
営業外収益				
受取利息		88		88
受取配当金		200		206
雇用調整助成金		140		72
為替差益		-		285
不動産賃貸料		51		53
持分法による投資利益		923		369
その他		247		146
営業外収益合計		1,651		1,222
営業外費用				
支払利息		72		56
賃貸借契約解約損		12		-
その他		21		23
営業外費用合計		106		79
経常利益		2,403		2,625
特別利益				
固定資産売却益	5	7	5	294
受取保険金		3		14
投資有価証券売却益		378		239
特別利益合計		388		547
特別損失				
固定資産処分損	6	71	6	98
投資有価証券売却損		0		-
特別損失合計		71		98
税金等調整前当期純利益		2,720		3,074
法人税、住民税及び事業税		724		1,133
法人税等調整額		143		45
法人税等合計		868		1,088
当期純利益		1,852		1,986
非支配株主に帰属する当期純利益		551		685
親会社株主に帰属する当期純利益		1,301		1,300

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,852	1,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,798	159
為替換算調整勘定	41	849
退職給付に係る調整額	207	22
持分法適用会社に対する持分相当額	421	915
その他の包括利益合計	1 1,543	1 1,627
包括利益	3,396	3,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,874	2,506
非支配株主に係る包括利益	521	1,107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,237	29,602	748	37,845
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753	4,237	29,602	748	37,845
当期変動額					
剰余金の配当			839		839
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46			46
親会社株主に帰属する当期純利益			1,301		1,301
自己株式の取得				371	371
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	46	461	371	43
当期末残高	4,753	4,190	30,064	1,119	37,888

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,333	185	43	3,104	4,112	45,062
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,333	185	43	3,104	4,112	45,062
当期変動額						
剰余金の配当				-		839
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		46
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,301
自己株式の取得				-		371
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,816	451	208	1,573	475	2,048
当期変動額合計	1,816	451	208	1,573	475	2,091
当期末残高	5,149	636	165	4,677	4,588	47,154

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,190	30,064	1,119	37,888
会計方針の変更による累積的影響額			32		32
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753	4,190	30,097	1,119	37,921
当期変動額					
剰余金の配当			850		850
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,300		1,300
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		3		10	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3	450	7	461
当期末残高	4,753	4,194	30,547	1,112	38,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,149	636	165	4,677	4,588	47,154
会計方針の変更による累積的影響額						32
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,149	636	165	4,677	4,588	47,186
当期変動額						
剰余金の配当				-		850
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-		-
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,300
自己株式の取得				-		2
自己株式の処分				-		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160	1,339	26	1,206	870	2,076
当期変動額合計	160	1,339	26	1,206	870	2,538
当期末残高	4,989	702	191	5,883	5,458	49,725

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,720	3,074
減価償却費	3,654	3,198
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	96	166
貸倒引当金の増減額 (は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	288	294
支払利息	72	56
持分法による投資損益 (は益)	923	369
固定資産売却損益 (は益)	7	293
固定資産処分損益 (は益)	71	97
投資有価証券売却損益 (は益)	378	239
受取保険金	3	14
売上債権の増減額 (は増加)	670	1,505
棚卸資産の増減額 (は増加)	60	615
仕入債務の増減額 (は減少)	168	1,296
その他	1,031	35
小計	3,015	4,265
利息及び配当金の受取額	1,135	1,426
利息の支払額	101	54
保険金の受取額	3	14
法人税等の支払額	976	800
法人税等の還付額	8	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,085	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,155	2,240
有形及び無形固定資産の売却による収入	13	311
投資有価証券の取得による支出	8	9
投資有価証券の売却による収入	482	533
貸付けによる支出	1,058	5
貸付金の回収による収入	154	43
その他	63	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,636	1,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,899	29
長期借入れによる収入	100	1,000
長期借入金の返済による支出	1,603	1,552
自己株式の取得による支出	369	0
配当金の支払額	839	847
非支配株主への配当金の支払額	18	325
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	62	-
その他	47	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,059	1,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	358
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,446	2,412
現金及び現金同等物の期首残高	7,964	6,518
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,518	1 8,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 10社

ニットクメンテ(株)、ニットク商工(株)、(株)ニットク保険センター、大和特殊工機(株)、日晃工業(株)、(株)タカヒロ、(株)ニットクシーケー、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司、PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM

(2) 非連結子会社数 1社

Uni-NTF, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は下記8社であります。

非連結子会社

Uni-NTF, Inc.

関連会社

富士産業(株)、梅居産業(株)、UGN, Inc.、SNC Sound Proof Co., Ltd.、日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、SRN Sound Proof Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt. Ltd. 他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武漢日特固防音配件有限公司、武漢日特固汽車零部件有限公司及びPT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUMの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 8～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「塗料関連」「自動車製品関連」を主たる事業としており、塗料の製造・販売および工事請負、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）や防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部品の製造・販売を行っております。

「塗料関連事業」における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

工事請負については、当社グループの義務の履行により創出した資産が他に転用できず、かつ、履行済み部分に対する対価の支払を受ける権利があることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものと判断しております。

したがって、工事請負においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。

なお、取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点まで期間がごく短い一部の契約は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。

「自動車製品関連事業」における製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	27,018	25,071
無形固定資産	1,244	1,265

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、塗料製品の製造・販売、工事請負、及び複数拠点において自動車製品の製造・販売を行っていることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分（塗料製品の製造・販売事業、工事請負事業、国内自動車製品関連事業、各海外事業（中国、インドネシア））ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度においては、当社グループの国内自動車製品関連事業に係る資産グループ（帳簿価額：有形固定資産16,479百万円、無形固定資産164百万円）について、前期及び当期において、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱等から販売額が大きく減少したことで営業損失を計上したことから、減損の兆候を識別し、認識の判定をいたしました。その結果、当該資産グループは来期以降の経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、来期以降の経営計画を基礎としており、その経営計画の主要な仮定は、主な顧客の生産計画等に基づく販売予測単価及び販売予測数量であります。

なお、これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な半導体不足、サプライチェーン停滞等による自動車の生産台数減少に加え、原材料価格高騰等の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であり、その影響度合いは地域により異なるものの、当社グループにおいては、当連結会計年度末から1年間は影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

また、今後、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が変化した場合には、会計上の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりです。

・金型取引

一定の期間にわたって顧客から回収する金型関連費用については、従来は当該期間に応じて売上高と売上原価を計上してはいましたが、特定の要件に該当する場合には、一時点で売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価である売上リベートについては、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によってはいましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

・買戻し契約

当社グループが支給元となる有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識してはいましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識してはいましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。さらに、当社グループが支給先となる有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上してはいましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識してはいましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。なお、収益認識会計基準第89 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が32百万円増加しております。また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が371百万円増加し、売上原価が95百万円減少し、販売費及び一般管理費が65百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ533百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は18円54銭増加し、1株当たり当期純利益は17円05銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,786百万円	8,794百万円
その他(出資金)	1,344 "	1,583 "

2 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	40,770百万円	42,918百万円

3 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	570百万円	553百万円
機械装置及び運搬具	77 "	70 "
土地	709 "	709 "
投資有価証券(注)	2,264 "	2,066 "
計	3,622 "	3,400 "

(注) 担保に供している投資有価証券のうち、前連結会計年度2,264百万円及び当連結会計年度2,066百万円は、貸出コミットメント契約に係るものであります。

上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	116百万円
機械装置及び運搬具	77 "	70 "
土地	68 "	68 "
計	266 "	255 "

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	758百万円	872百万円
長期借入金	2,666 "	2,293 "
計	3,424 "	3,166 "

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	730百万円	844百万円
長期借入金	2,556 "	2,212 "
計	3,287 "	3,056 "

4 保証債務

次の会社等の金融機関からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
天津日特固防音配件有限公司	135百万円	77百万円
(株)エヌ・シー・エス	33 "	25 "
計	169 "	103 "

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,376百万円	8,125百万円
借入実行残高	3,223 "	3,550 "
差引額	5,153 "	4,575 "

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	97百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	9百万円	39百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	2,137百万円	2,216百万円
運搬費	1,481 "	1,470 "
研究開発費	1,878 "	1,936 "
役員賞与引当金繰入額	102 "	73 "
退職給付費用	131 "	107 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,878百万円	1,936百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	6百万円
土地	- "	288 "
計	7 "	294 "

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物除却損	46百万円	34百万円
建物及び構築物売却損	"	0 "
機械装置及び運搬具除却損	8 "	61 "
機械装置及び運搬具売却損	- "	0 "
その他(工具、器具及び 備品等) 除却損	16 "	1 "
ソフトウェア除却損	- "	0 "
計	71 "	98 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,974百万円	10百万円
組替調整額	378 "	239 "
税効果調整前	2,596百万円	228百万円
税効果額	797 "	69 "
その他有価証券評価差額金	1,798百万円	159百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	41百万円	849百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	41百万円	849百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	41百万円	849百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	275百万円	86百万円
組替調整額	11 "	42 "
税効果調整前	287百万円	43百万円
税効果額	80 "	20 "
退職給付に係る調整額	207百万円	22百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	421百万円	915百万円
その他の包括利益合計	1,543百万円	1,627百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	-	-	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,603,031	302,826	-	1,905,857

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	163株	
持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加		2,663株
2021年2月17日取締役会決議による自己株式の取得	300,000株	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	464	21	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	375	17	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	457	利益剰余金	21	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,611,200	-	-	23,611,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,905,857	2,924	17,681	1,891,100

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2,884株

自己株式の処分による減少 17,681株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	457	21	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	392	18	2021年9月30日	2021年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,535百万円	8,948百万円
預入期間3カ月を超える定期預金	17 "	17 "
現金及び現金同等物	6,518 "	8,931 "

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料、自動車用防音材などの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っており、相手先の振込によるリスクは殆どないと判断しております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての債権債務については、全体として受け取りと支払いの大部分は相殺され、為替リスクは限

定的であると考えますが、為替相場の状況により、半年を限度として、配当金などの受け取りに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約を行っております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。また、一部の連結子会社において、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取り組み方針によりリスクヘッジ目的のみでの利用のため、取引発生他都度稟議事項として事前決済を受けることとしております。そのため管理規程は特に設けておりません。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については当社は財務部が行っており、子会社では取締役会で決定されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*2)	時価(百万円) (*2)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	9,841	9,841	
(2) 長期借入金 (*3)	(5,192)	(5,183)	(8)

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	8,920

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*2)	時価(百万円)(*2)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	9,327	9,327	
(2) 長期借入金(*3)	(4,665)	(4,656)	(8)

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	8,927

これらについては、市場価格がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,528			
受取手形及び売掛金	11,093			
電子記録債権	3,102			
合計	20,724			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,940			
受取手形	792			
電子記録債権	2,987			
売掛金	10,662			
合計	23,383			

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,083					
長期借入金	1,525	1,311	1,021	752	392	189
合計	5,608	1,311	1,021	752	392	189

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,161					
長期借入金	1,455	1,163	894	534	331	284
合計	5,617	1,163	894	534	331	284

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	9,327			9,327

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*2)		(4,656)		(4,656)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式について相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した料率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,642	2,274	7,367
小計	9,642	2,274	7,367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	199	234	35
小計	199	234	35
合計	9,841	2,509	7,332

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	482	378	0
合計	482	378	0

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,114	1,955	7,158
小計	9,114	1,955	7,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	213	268	54
小計	213	268	54
合計	9,327	2,223	7,103

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	533	239	
合計	533	239	

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度（総合設立型の全国塗料企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,577	6,446
勤務費用	334	332
利息費用	8	12
数理計算上の差異の発生額	22	110
退職給付の支払額	447	485
その他	2	3
退職給付債務の期末残高	6,446	6,199

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,832	3,084
期待運用収益	56	61
数理計算上の差異の発生額	252	14
事業主からの拠出額	208	187
退職給付の支払額	265	261
年金資産の期末残高	3,084	3,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,668	3,547
年金資産	3,084	3,057
	583	489
非積立型制度の退職給付債務	2,778	2,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,362	3,141
退職給付に係る負債	3,362	3,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,362	3,141

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	334	332
利息費用	8	12
期待運用収益	56	61
数理計算上の差異の費用処理額	11	52
確定給付制度に係る退職給付費用	298	230

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	287	43

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	229	273

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36%	28%
株式	31%	17%
一般勘定	30%	30%
その他	4%	24%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1～7.8%	0.2～7.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.6～7.5%	4.6～6.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162	157
退職給付費用	36	31
退職給付の支払額	32	9
制度への拠出額	7	8
退職給付に係る負債の期末残高	157	171

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	149	163
年金資産	90	98
	59	65
非積立型制度の退職給付債務	98	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157	171
退職給付に係る負債	157	171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157	171

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	36百万円	当連結会計年度	31百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	1,645	1,605
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	1,645	1,605
差引額		

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	18.73%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	19.51%	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	4	百万円	49	百万円
未払賞与	237	"	228	"
未払費用	107	"	90	"
減価償却費	145	"	393	"
退職給付に係る負債	1,084	"	1,015	"
長期未払金	7	"	6	"
投資有価証券評価損	13	"	12	"
未実現利益	129	"	84	"
税務上の繰越欠損金(注2)	292	"	410	"
その他	79	"	90	"
繰延税金資産小計	2,100	"	2,381	"
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	208	"	410	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	102	"	101	"
評価性引当額小計	311	"	511	"
繰延税金資産合計	1,788	"	1,870	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	2,233	"	2,163	"
土地	34	"	34	"
留保利益	652	"	720	"
繰延税金負債 合計	2,919	"	2,917	"
繰延税金負債の純額	1,131	"	1,047	"

(注) 1. 評価性引当額が201百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社日晃工業株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を156百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					33	258	292百万円
評価性引当額					33	174	208 "
繰延税金資産						83	(b)83 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金292百万円について、繰延税金資産83百万円を計上しております。当該繰延税金資産83百万円については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				38	16	355	410百万円
評価性引当額				38	16	355	410 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.80 "	1.05 "
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	0.43 "	2.23 "
住民税均等割等	1.22 "	1.09 "
外国源泉税	4.58 "	4.70 "
研究開発減税等	- "	3.99 "
持分法投資損益等	9.66 "	1.13 "
海外子会社税率差異	3.69 "	3.93 "
留保利益	0.61 "	2.20 "
評価性引当額の増減	6.56 "	5.76 "
その他	1.29 "	1.26 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.90 "	35.40 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	塗料関連		自動車製品関連	計		
	製品販売等	工事請負				
売上高						
日本	10,315	9,035	26,851	46,202	15	46,217
アジア	-	-	8,093	8,093	-	8,093
その他	-	-	467	467	-	467
顧客との契約から 生じる収益	10,315	9,035	35,412	54,763	15	54,779
外部顧客への 売上高	10,315	9,035	35,412	54,763	15	54,779

注 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループにおける顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,407	14,442
契約資産	1,788	2,347
契約負債	5	97

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しております。

当連結会計年度において、認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は5百万円であります。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、対価は、主として工事完了後1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	824
1年超	470
合計	1,294

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に塗料事業本部と自動車製品事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、各事業本部が密接に関係する子会社及び関連会社と連携しながら、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「塗料関連事業」及び「自動車製品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

塗料関連事業では、塗料の製造、販売及び工事請負を主たる事業としており、自動車製品関連事業では、自動車用防音材、防錆塗料など自動車部品の製造及び販売を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、塗料関連の売上高は273百万円減少し、セグメント利益に与える影響はありません。自動車製品関連の売上高は645百万円増加し、セグメント利益が533百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,846	33,143	47,989	15	48,004	-	48,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	-	3	3	-
計	14,849	33,143	47,993	15	48,008	3	48,004
セグメント利益	199	650	850	8	858	-	858
セグメント資産	10,674	48,804	59,479	57	59,537	15,964	75,502
その他の項目							
減価償却費	254	3,398	3,653	-	3,653	-	3,653
持分法投資利益	26	897	923	-	923	-	923
持分法適用会社への 投資額	265	9,590	9,856	-	9,856	-	9,856
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	368	3,872	4,240	-	4,240	115	4,356

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額15,964百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額115百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,351	35,412	54,763	15	54,779	-	54,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	-	3	3	-
計	19,355	35,412	54,767	15	54,782	3	54,779
セグメント利益	373	1,100	1,474	7	1,482	-	1,482
セグメント資産	12,713	50,836	63,550	61	63,611	16,180	79,792
その他の項目							
減価償却費	272	2,923	3,196	-	3,196	-	3,196
持分法投資利益	57	312	369	-	369	-	369
持分法適用会社への 投資額	318	9,783	10,101	-	10,101	-	10,101
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	473	1,811	2,284	-	2,284	16	2,301

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額16,180百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額16百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社での管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への 売上高	9,354	4,978	512	4,093	2,641	23,010	3,397	15	48,004

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
40,567	5,619	1,102	714	48,004

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
22,514	3,802	701	27,018

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	4,818	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	塗料関連事業			自動車製品関連事業				その他	合計
	塗料	請負工事	その他	防錆塗料	制振材	吸・遮音材	その他		
外部顧客への売上高	9,829	9,035	486	4,008	2,650	24,281	4,471	15	54,779

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
46,217	6,243	1,705	612	54,779

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	合計
19,605	4,771	694	25,071

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	5,780	自動車製品関連事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UGN, Inc.	米国 イリノイ州	130	自動車製品の製造販売	所有 直接25.0% 間接15.0%	役員の兼任 当社製品の製造委託 製造技術の供与 資金の貸付	資金の貸付 (注1, 2)	1,053	長期貸付金	1,107
							利息の受取 (注1)	18	流動資産その他(未収収益)	9

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けたものであります。

2 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc.及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	15,264
固定資産合計	24,011
流動負債合計	10,606
固定負債合計	9,889
純資産合計	18,779
売上高	42,158
税引前当期純利益	1,425
当期純利益	1,419

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UGN, Inc.	米国イリノイ州	130	自動車製品の製造販売	所有 直接25.0% 間接15.0%	役員の兼任 当社製品の製造委託 製造技術の供与 資金の貸付	利息の受取(注1, 2)	37	長期貸付金	1,223
									流動資産その他(未収収益)	10

(注) 1 UGN, Inc.の金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けたものです。

2 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUGN, Inc.及び日特固(広州)防音配件有限公司であり、当該2社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	16,316
固定資産合計	23,954
流動負債合計	11,589
固定負債合計	9,885
純資産合計	18,796
売上高	44,970
税引前当期純利益	373
当期純利益	298

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,961円12銭	2,038円07銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	47,154	49,725
純資産額の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,588	5,458
(うち非支配株主持分)	(4,588)	(5,458)
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,566	44,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	21,705	21,720

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	59円27銭	59円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,301	1,300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,301	1,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,960	21,714
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,083	4,161	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,525	1,455	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	6	6		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,667	3,209	0.49	2022年4月から 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12	17		2022年4月から 2028年11月
その他有利子負債 営業保証金	270	281	0.43	
合計	9,564	9,131		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債(営業保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,163	894	534	331
リース債務(百万円)	4	4	3	2

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,501	25,085	39,905	54,779
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	656	876	1,675	3,074
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	257	118	541	1,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.88	5.44	24.92	59.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.88	6.44	19.47	34.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,006	4,024
受取手形	2 923	2 775
電子記録債権	2 3,083	2 2,950
売掛金	2 6,615	2 8,559
商品及び製品	1,087	1,251
仕掛品	281	1,424
原材料及び貯蔵品	868	1,047
前払費用	48	49
未収還付法人税等	143	-
その他	2 1,717	2 2,112
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	17,775	22,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,142	1 5,174
構築物	1 364	1 363
機械及び装置	1 4,755	1 4,430
車両運搬具	91	81
工具、器具及び備品	2,050	1,006
土地	1 3,602	1 3,602
建設仮勘定	1,435	183
有形固定資産合計	17,442	14,843
無形固定資産		
ソフトウェア	187	144
その他	61	33
無形固定資産合計	248	177
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,966	1 9,450
関係会社株式	3,502	3,502
関係会社出資金	1,700	1,700
長期貸付金	2 3,597	2 3,691
破産更生債権等	2	3
長期前払費用	25	3
その他	133	131
貸倒引当金	50	55
投資その他の資産合計	18,879	18,427
固定資産合計	36,570	33,448
資産合計	54,345	55,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 96	2 73
電子記録債務	2 2,993	2 2,908
買掛金	2 5,735	2 6,658
短期借入金	1 3,711	1 3,889
未払金	2 1,007	2 967
未払費用	2 987	2 922
未払法人税等	18	151
預り金	2 321	2 329
役員賞与引当金	101	72
設備関係支払手形	309	288
その他	2 7	2 278
流動負債合計	15,290	16,540
固定負債		
長期借入金	1 3,153	1 2,872
繰延税金負債	596	394
退職給付引当金	3,557	3,389
長期未払金	72	70
固定負債合計	7,380	6,727
負債合計	22,670	23,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	4,258	4,258
その他資本剰余金	99	103
資本剰余金合計	4,358	4,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6,625	6,625
繰越利益剰余金	11,932	12,778
利益剰余金合計	18,557	19,403
自己株式	1,090	1,079
株主資本合計	26,578	27,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,096	4,935
評価・換算差額等合計	5,096	4,935
純資産合計	31,674	32,373
負債純資産合計	54,345	55,642

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 36,832	1 38,217
売上原価	1 29,791	1 31,248
売上総利益	7,041	6,968
販売費及び一般管理費	2 7,656	2 7,450
営業損失()	614	481
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,653	1 1,830
為替差益	127	279
その他	219	182
営業外収益合計	2,001	2,292
営業外費用		
支払利息	33	33
貸倒引当金繰入額	4	4
賃貸借契約解約損	12	-
その他	7	12
営業外費用合計	57	51
経常利益	1,329	1,759
特別利益		
固定資産売却益	7	-
受取保険金	3	14
投資有価証券売却益	378	239
特別利益合計	388	253
特別損失		
固定資産処分損	73	74
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	73	74
税引前当期純利益	1,643	1,938
法人税、住民税及び事業税	160	338
法人税等調整額	114	120
法人税等合計	274	218
当期純利益	1,369	1,720

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	6,625	11,402	18,027
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	6,625	11,402	18,027
当期変動額							
剰余金の配当				-		839	839
当期純利益				-		1,369	1,369
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	529	529
当期末残高	4,753	4,258	99	4,358	6,625	11,932	18,557

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	721	26,417	3,297	3,297	29,715
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	721	26,417	3,297	3,297	29,715
当期変動額					
剰余金の配当		839		-	839
当期純利益		1,369		-	1,369
自己株式の取得	369	369		-	369
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,798	1,798	1,798
当期変動額合計	369	160	1,798	1,798	1,958
当期末残高	1,090	26,578	5,096	5,096	31,674

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	6,625	11,932	18,557
会計方針の変更による累積的影響額						23	23
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753	4,258	99	4,358	6,625	11,908	18,533
当期変動額							
剰余金の配当				-		850	850
当期純利益				-		1,720	1,720
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			3	3			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	3	3	-	869	869
当期末残高	4,753	4,258	103	4,361	6,625	12,778	19,403

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,090	26,578	5,096	5,096	31,674
会計方針の変更による累積的影響額		23			23
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,090	26,554	5,096	5,096	31,650
当期変動額					
剰余金の配当		850		-	850
当期純利益		1,720		-	1,720
自己株式の取得	0	0		-	0
自己株式の処分	10	14		-	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	160	160	160
当期変動額合計	10	884	160	160	723
当期末残高	1,079	27,438	4,935	4,935	32,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8～9年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額(定額法)を、それぞれ発生した年の翌事業年度より費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「塗料関連」「自動車製品関連」を主たる事業としており、塗料の製造・販売、自動車用防音材（制振材、吸・遮音材）や防錆塗料等の塗材を中心とした自動車部品の製造・販売を行っております。

「塗料関連事業」における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、通常は代替的な取扱いを適用し当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

「自動車製品関連事業」における製品の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	17,442	14,843
無形固定資産	248	177

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、塗料製品の製造・販売、および複数拠点において自動車製品の製造・販売を行っていることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分（塗料製品の製造・販売事業、自動車製品関連事業）ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して減損損失の認識の判定を行っております。

当事業年度においては、当社の自動車製品関連事業に係る資産グループ（帳簿価額：有形固定資産12,061百万円、無形固定資産135百万円）について、前期及び当期において、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱等から販売額が大きく減少したことで営業損失を計上したことから、減損の兆候を識別し、認識の判定をいたしました。その結果、当該資産グループは来期以降の経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、来期以降の経営計画を基礎としており、その経営計画の主要な仮定は、主な顧客の生産計画等に基づく販売予測単価及び販売予測数量であります。

なお、これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な半導体不足、サプライチェーン停滞等による自動車の生産台数減少に加え、原材料価格高騰等の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であり、その影響度合いは地域により異なるものの、当社においては、当事業年度末から1年間は影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

また、今後、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が変化した場合には、会計上の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当会計基準の適用による当事業年度の財務諸表に与える主な影響は以下のとおりです。

・金型取引

一定の期間にわたって顧客から回収する金型関連費用については、従来は当該期間に応じて売上高と売上原価を計上しておりましたが、特定の要件に該当する場合には、一時点で売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価である売上リベートについては、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

・買戻し契約

当社が支給元となる有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。さらに、当社が支給先となる有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の期首残高が23百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が421百万円増加し、売上原価が294百万円増加し、販売費及び一般管理費が362百万円減少し、営業損失が489百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ489百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は14円49銭増加し、1株当たり当期純利益は15円59銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	481百万円	470百万円
構築物	5 "	5 "
機械及び装置	77 "	70 "
土地	361 "	361 "
投資有価証券	2,264 "	2,066 "
計	3,191 "	2,975 "

上記見合いの対応債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	730百万円	844百万円
長期借入金	2,556 "	2,212 "
計	3,287 "	3,056 "

2 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,723百万円	3,122百万円
長期金銭債権	3,597 "	3,691 "
短期金銭債務	1,408 "	1,252 "

3 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債務保証	395百万円	410百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	4,500百万円
借入実行残高	2,000 "	2,000 "
差引額	3,000 "	2,500 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,580百万円	2,450百万円
仕入高	5,416 "	5,317 "

(2)営業取引以外による取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	1,382百万円	1,540百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	1,353百万円	1,363百万円
減価償却費	545 "	250 "
研究開発費	1,889 "	1,942 "
給料手当	1,611 "	1,612 "
役員賞与引当金繰入額	101 "	72 "
退職給付費用	119 "	96 "
おおよその割合		
販売費	43%	44%
一般管理費	57 "	56 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,536百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,536百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3百万円	29百万円
未払賞与	196 "	179 "
未払費用	100 "	97 "
減価償却費	137 "	373 "
退職給付引当金	1,089 "	1,038 "
長期未払金	7 "	6 "
投資有価証券評価損	13 "	12 "
関係会社株式評価損	27 "	27 "
税務上の繰越欠損金	83 "	"
その他	42 "	70 "
繰延税金資産小計	1,701 "	1,833 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66 "	67 "
評価性引当額小計	66 "	67 "
繰延税金資産 合計	1,635 "	1,766 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,231百万円	2,161百万円
繰延税金負債合計	2,231 "	2,161 "
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	596 "	394 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.21 "	1.66 "
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	25.25 "	23.82 "
住民税均等割等	1.80 "	1.52 "
外国源泉税	7.57 "	7.45 "
研究開発減税等	- "	6.13 "
その他	0.76 "	0.05 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.71 "	11.25 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,684	337	43	298	10,977	5,803
	構築物	1,365	39	14	40	1,390	1,027
	機械及び装置	16,625	555	161	838	17,020	12,589
	車両運搬具	320	19	13	29	326	244
	工具、器具及び 備品	13,357	269	433	633	13,192	12,185
	土地	3,602				3,602	
	建設仮勘定	460	1,058	1,335		183	
	計	46,416	2,280	2,002	1,841	46,694	31,851
無形固定資産	ソフトウェア	455	41	34	84	462	318
	その他	65	18	45	0	38	5
	計	521	59	79	84	501	323

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 主な当期増加額の内容

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	8	2	56
役員賞与引当金	101	72	101	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nttoryo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第115期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第115期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年6月28日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第116期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出
	第116期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	第116期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内自動車製品事業にかかる固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本特殊塗料株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」25,071百万円、「無形固定資産」1,265百万円が計上されており、その金額は総資産の33.0%程度を占めている。</p> <p>会社グループは、複数拠点において、自社製品の製造を行っていることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分（塗料製品の製造・販売事業、工事請負事業、国内自動車製品関連事業、各海外事業（中国、インドネシア））ごとにグルーピングを行っている。各資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループの国内自動車製品関連事業に係る資産グループ（帳簿価額：有形固定資産16,479百万円、無形固定資産164百万円）について、前期及び当期において営業損失を計上したことから、減損の兆候を識別し、認識の判定をしている。その結果、当該資産グループは、来期以降の経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、来期以降の経営計画を基礎としており、その経営計画の主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、主な顧客の生産計画等に基づく販売予測単価及び販売予測数量である。</p> <p>これらの固定資産の減損の認識における見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であると考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループである国内自動車製品関連事業にかかる固定資産の減損の認識の判定にあたり、経営者により行われた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主として以下の検討を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会の承認を得た経営計画との整合性を検討した。</p> <p>将来の経営計画に含まれる主要な仮定である顧客への販売予測単価及び販売予測数量については、顧客からの内示情報等の利用可能な外部データとの比較を行うことにより、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討した。</p> <p>自動車産業の予想生産台数に係る情報を入手し、経営計画との整合性を評価した。</p> <p>経営者の経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画と実績とを比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本特殊塗料株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本特殊塗料株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月22日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内自動車製品事業にかかる固定資産の減損

会社は、当事業年度の財務諸表上、国内自動車製品事業にかかる有形固定資産12,061百万円及び無形固定資産135百万円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(国内自動車製品事業にかかる固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。